

# 令和4年加茂市議会3月定例会会議録（第1号）

3月3日

---

## 議事日程第1号

令和4年3月3日（木曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 令和4年度施政方針
- 第5 第6号議案及び第7号議案
- 第6 第8号議案から第38号議案まで及び第40号議案から第42号議案まで
- 第7 請願第1号
- 第8 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 令和4年度施政方針
- 日程第5 第6号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第19号）  
第7号議案 専決処分の承認について（令和3年度加茂市一般会計補正予算第20号）
- 日程第6 第8号議案 令和4年度加茂市一般会計予算  
第9号議案 令和4年度加茂市国民健康保険特別会計予算  
第10号議案 令和4年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算  
第11号議案 令和4年度加茂市宅地造成事業特別会計予算  
第12号議案 令和4年度加茂市下水道事業特別会計予算  
第13号議案 令和4年度加茂市介護保険特別会計予算  
第14号議案 令和4年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算  
第15号議案 令和4年度加茂市水道事業会計予算  
第16号議案 令和3年度加茂市一般会計補正予算（第21号）  
第17号議案 令和3年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
第18号議案 令和3年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
第19号議案 令和3年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）  
第20号議案 令和3年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）  
第21号議案 令和4年度加茂市一般会計補正予算（第1号）  
第22号議案 令和4年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 第 2 3 号議案 令和 4 年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 2 4 号議案 加茂市子ども未来会議条例の制定について
- 第 2 5 号議案 加茂市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 第 2 6 号議案 加茂市空家等及び空地の適切な管理に関する条例の制定について
- 第 2 7 号議案 加茂市課条例等の一部改正について
- 第 2 8 号議案 新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 2 9 号議案 加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 3 0 号議案 加茂市営市民バス条例の一部改正について
- 第 3 1 号議案 加茂市乳幼児あそびの広場条例の一部改正について
- 第 3 2 号議案 加茂市保育所条例及び加茂市立保育園バス条例の一部改正について
- 第 3 3 号議案 加茂市営住宅条例の一部改正について
- 第 3 4 号議案 加茂市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 3 5 号議案 加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 3 6 号議案 加茂市ふるさと創生事業基金条例の廃止について
- 第 3 7 号議案 市道路線の認定について
- 第 3 8 号議案 権利の放棄について
- 第 4 0 号議案 加茂市体育施設条例の一部改正について
- 第 4 1 号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正について
- 第 4 2 号議案 加茂市都市計画審議会条例の一部改正について

日程第 7 請願第 1 号 「最低賃金の改善と地域経済の回復にむけた」意見書の採択を求める請願

日程第 8 一般質問

大平 一貴君

1. 教育で人が集まる加茂市にするために

大橋 一久君

1. 子供たちの学校及び教育環境について
2. 商店街への人流創出について
3. ペットボトル分別回収事業について

○出席議員（18名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 森 友和君  | 2 番 大橋一久君  |
| 3 番 橋本昌美君  | 4 番 中沢真佐子君 |
| 5 番 三沢嘉男君  | 6 番 白川克広君  |
| 7 番 佐藤俊夫君  | 8 番 大平一貴君  |
| 9 番 浅野一明君  | 10 番 滝沢茂秋君 |
| 11 番 森山一理君 | 12 番 山田義栄君 |
| 13 番 中野元栄君 | 14 番 安田憲喜君 |
| 15 番 樋口博務君 | 16 番 安武秀敏君 |

17番 樋口浩二君

18番 関龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長	明田川太門君	企画財政課長	車谷憲繁君
税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 農務局長	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	土田修也君	加茂市介護・看護支援センター長	佐藤正直君
教育長	山川雅己君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員 監事局長	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
囑託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和4年加茂市議会3月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、15番、樋口博務君、16番、安武秀敏君、17番、樋口浩二君を指名いたします。

---

---

## 日程第 2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から 3 月定例会が開催されますので、去る 2 月 24 日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から 3 月 18 日までの 16 日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました請願は 1 件、一般質問の通告は 9 名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日 3 日、4 日、7 日及び 18 日に開催し、本日は専決処分の承認についての議案 2 件の即決をお願いすることになりました。8 日に連合審査会と全員協議会の開催をお願いし、次いで 9 日から休日を除く 16 日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の 18 日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、常任委員会と議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の議決をいただいて、3 月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から 3 月 18 日までの 16 日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 18 日までの 16 日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

---

## 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和 4 年加茂市議会 3 月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

まず最初に、この場をお借りしまして、ロシアのウクライナへの侵攻について決意を述べさせていただきます。2 月 24 日、ロシアがウクライナへ軍事侵攻を行いました。これは、ウクライナの人々の生命を脅かし、ウクライナの主権を侵害しています。いかなる理由があろうとも、武力でウクライナをねじ伏せようとする行為は断じて容認できるものではありません。ロシア軍のウクライナからの即時撤退、完全か

つ無条件での撤退をロシアに対して求めます。

加茂市は、これまでロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市と交流を続けてきました。また、ロシアのホストタウンになっており、加茂市はロシアにゆかりのある自治体です。コムソモリスク・ナ・アムーレ市との交流は30年以上続いています。この交流は、シベリア抑留を経験した市民が1990年にシベリア抑留者墓参団に参加し、コムソモリスク・ナ・アムーレ市を訪れたことがきっかけで始まりました。平和を願って始まった交流活動は加茂市国際交流協会に引き継がれており、今後も平和を願い、国際交流を続ける思いは変わりません。それゆえに、これからのロシアとの交流は当面見合わかさなければなりません。私は、加茂市長及び加茂市国際交流協会会長として、このたびのロシアによるウクライナ侵攻を容認すると受け取られるような交流活動は一切行いません。何よりも交流活動の中心となる子供たちをはじめ、市民の安全を第一に考え、行動してまいります。

ウクライナの主権、自由が守られ、ウクライナの人々の命の安全が確保される日が一日も早く訪れることを強く願います。同じように、いかなる立場の人であっても、この争いでロシアの人々の命が奪われることも望んでいません。戦争は、人々の間に憎しみしか生み出しません。そして、それが連鎖します。武力によらない平和の実現が人類共通の価値観となるよう、私たち一人一人が努力を続けなければいけないと考えています。

それでは、議会の内容に戻ります。今議会の主な議案は、令和4年度当初予算のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業費等の補正、各条例の制定、改正等です。

また、さきの12月定例会での一般質問、委員会での御質問、御要望の進捗状況について御報告できるものとしては、戦没者慰霊祭について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から6月中の開催を見合わせ、延期しての開催を検討していましたが、12月17日に開催した遺族会正副会長会議において中止を決定しました。会員の皆様には、2月22日に開催中止の案内を送りました。

表示板への福祉事務所の表示について、庁舎1階健康福祉課のカウンター上にある表示板を健康福祉課（福祉事務所）の表示に変更しました。

加茂市の方言に関する学習について、学校教育の中で教科書、教材を中心に扱う中で、必要に応じて加茂市の方言に係る資料も活用していくことを検討しています。

ごみの分別や有料化について、加茂市と田上町で一般廃棄物の分別化、有料化に関する検討会を発足し、2月8日に第1回検討会を開催しました。今後も引き続き検討を進めていきます。

清掃センターのごみの野積みについて、業者委託による処理とセンター職員による処理を並行して行ってきた結果、11月から2月末までで350トンの野積みを処理することができました。引き続き実施し、3月中には解消できる見込みです。

また、再生資源回収事業について、12月22日から30日まで市役所駐車場にコンテナを設置し、古紙回収を実施しました。その結果、新聞紙8.8トン、雑誌6.5トン、段ボール2.0トン、合計17.3トンの古紙類を回収することができました。新たな古紙類回収システムとして確立することができたと考えています。

高齢者福祉の相談窓口について、令和4年度中に加茂市介護・看護支援センターを市役所庁舎内に移転し、健康福祉課等の関係部署との連携強化を図ります。また、新年度の取組として、市職員等に向けた認知症サポーター養成講座の開催を検討しています。

成人式について、2月28日に開催した第1回実行委員会において新たな名称について協議し、二十歳を祝う会に決定しました。今後も20歳を対象に式典を行うことや、新たな名称について3月15日発行の広報かもにより周知するとともに、ホームページでお知らせいたします。なお、今年の5月3日に予定されている成人式は現時点で実施する予定です。

第2水源地の自動車進入防護柵について、鋼製の進入防止柵を設置する予定ですが、積雪のため、雪解け後に設置する予定です。

アダプトプログラムについて、実施要綱案を作成済みで、令和4年度から参加団体の募集が行えるよう準備を進めています。

特別障害者手当について、特別障害者手当及び障害児福祉手当の制度内容を記載したチラシを作成し、地域包括支援センターと市内の居宅介護支援事業所に配布することで、障害者手帳を持っていない要介護認定者への周知を行いました。以上が12月定例会後の進捗状況です。

今議会は、加茂市総合計画策定後初めての当初予算を審議していただく大切な議会となります。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

---

### 日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第1号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第2号、監査委員から定期監査及び令和3年11月分、12月分、令和4年1月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第3号、12月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、併せて御了承ください。

---

### 日程第4 令和4年度施政方針

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、令和4年度施政方針について市長の発言を許します。

[市長 藤田明美君 登壇]

○市長（藤田明美君） 本日、ここに、令和4年度予算案及び関連議案を提出し、御審議いただくに当たり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業について申し上げ、市民の皆様と市議会議員の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

#### 1 基本方針

初めに、令和3年度を振り返ります。

令和3年度予算は、新型コロナウイルスワクチン接種事業など感染症対策を継続するとともに、「加茂市行財政健全化推進計画」に基づいた取組を進め、社会が大きく変化する中で、ウィズコロナ、アフターコロナに適応した将来のまちづくりを見据えた予算でありました。

何よりも、令和3年10月には、市民の皆様との協働・共創によりつくり上げた「加茂市総合計画」が策定され、「笑顔あふれるまち 加茂」を将来像とし、ランドデザインを示すことができました。

令和2年度は、行財政健全化の推進と新型コロナウイルス感染症対策を両立させ、加茂市が成長するた



めの施策により「種まき」をしてきました。令和3年度には総合計画を策定し、まいた種が力強く成長するための環境を整えることができましたと言えます。

そして、令和4年度は、いよいよ「芽生え」のときです。種をまき、環境を整え、コロナ禍を耐え忍び、新しい加茂市がその姿を見せるときです。その新しい姿を象徴するように、新規事業が増えました。

令和4年度当初予算は、「加茂市総合計画」策定後の最初の予算となります。6つの基本目標を実現するため施策を分類し、それらを推進する事業による予算編成を行いました。

総合計画において重点的に取り組む分野は、「健康」と「教育・文化」です。

「健康」では、公民連携で進めてまいりました健康増進プロジェクトの拡充、ウォークアブルなまちづくりの推進に代表されるように健康とまちの活性化を融合させ、市民が健康になれる施策を展開していきます。

「教育・文化」では、学校適正化方針の策定準備、GIGAスクール構想のさらなる推進、教育支援センター（仮称）の機能強化等を行うことにより、子供一人一人の個性が尊重され、深い学びが得られる環境を整えます。

また、加茂市の文化発信の拠点となる加茂文化会館の大ホール客席天井の耐震化や指定管理者制度の導入により、文化活動が盛んな加茂市の特性をより際立たせるようにいたします。

そのほかの分野でも、人口減少、少子高齢化対策として「結婚、出産」、「子育て支援」、アフターコロナの社会に対応するため「移住・定住政策」、「DX」を推進し、持続可能なまちづくりのための施策に本格的に取り組めます。

その一方で、令和4年度に策定準備に入る、男女共同参画推進計画、人権教育啓発推進計画、都市計画マスタープラン等は、他の自治体では何年も前からつくられているものであり、加茂市も少しずつ追いついてきたという状況です。残念ながら、周回遅れの面があるのは認めざるを得ないところでありますが、追いつくだけでなく、世界中が大きく変わっている今の時代に適した計画内容にいたします。

これらの計画策定には、時間も予算もかかります。それにもかかわらず策定する一番の意義は、市全体における意識の醸成です。総合計画が策定された今、さらにきめ細かな計画をつくることで、今ある課題に対して人や関係団体の動きを加速させることができます。

これらの事業を着実にを行うため、昨年10月に総務課内に政策推進室を発足しました。企画部門を充実することで、市が行う事業とSDGsの各ゴールとのひもづけを行い、効率的に施策を推進していきます。

SDGsや脱炭素、DXに取り組まない企業が今や事業パートナーとして選ばれないように、自治体も同様に選ばれない時代です。人口が少ない加茂市にとって、質を高めていくことが持続可能なまちづくりとシビックプライドの醸成につながると考えます。

また、令和4年度は、行財政健全化推進計画の最後の年です。市民の皆様の御理解と御協力のおかげで、目標を達成する見込みです。

すなわち、令和4年度予算は財政を立て直しつつ、総合計画に基づいて編成した加茂市の変化を感じ取ることができる予算です。

そして、加茂市の将来像「笑顔あふれるまち 加茂」を市民の皆様と一緒に実現するための予算です。

## 2 当初予算の概要

それでは、令和4年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。

令和4年度一般会計予算の総額は、128億6,200万円、前年度に比較して9億3,700万円、7.9%の増となりました。

これに加えて令和4年度の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策を、国の交付金を活用して、当初予算と一体で実施します。当初予算と感染症対策事業費1億8,680万円との合計額は130億4,880万円です。

主な新規事業を「加茂市総合計画」の基本目標に沿って申し上げます。

【基本目標1 子育て・教育】として、子育て支援アプリの導入、子ども家庭総合支援拠点の設置、子育て応援パスポートの導入、結婚新生活支援事業補助金の創設、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談の導入、AIドリルの導入、ICT機器を活用した授業を支援できる指導主事の配置、教育支援センター（仮称）への臨床心理士の配置

【基本目標2 健康・福祉】として、診療所設置奨励補助金の創設

【基本目標3 生活・環境、生活基盤】として、自主防災組織設立に係る資機材整備事業補助金の創設、洪水ハザードマップの更新、消防本部庁舎耐震診断の実施、高規格救急車の更新、犯罪被害者等見舞金の創設、空家等対策計画の策定、移住ポータルサイトの作成

【基本目標4 芸術・文化、スポーツ、自治・人権】として、文化会館大ホール改修工事、スポーツ施設高天井照明のLED化、男女共同参画推進計画の策定、人権教育啓発推進計画策定委員会の立ち上げ

【基本目標5 都市の魅力創造、産業・雇用】として、まちなか賑わいづくり支援金の創設、メリア3階を含めたまちなかウォークアブル推進事業、創業チャレンジ支援事業の創設、空き店舗対策事業の創設、加茂市都市計画マスタープランの策定準備

【基本目標6 行政活動】として、各種証明等のコンビニ交付サービスの導入、地域活性化起業人の活用によるDX推進等です。

行財政健全化を進めながら、これからの加茂市を築いていく新たな事業に取り組んでまいります。

主な財政指標については、経常収支比率は99.6%で、前年度に比較して1.4ポイント高くなる見込みです。経常収支比率が低いほど投資的経費や政策的経費に支出する余裕ができるため、今後は経常的な経費の抑制に努めていきます。

実質公債費比率は前年と同じ8.6%、市債残高は令和3年度決算見込みと比較して2億円増加し96億円と見込んでいます。

財政調整基金の残高は、令和3年度末が4億1,261万円、令和4年度末が4億7,263万円、6,002万円増える見込みです。令和4年度末の財政調整基金目標額3億円は、令和3年度末を超える見込みとなっています。

これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と、6つの特別会計の合計額は、212億8,261万円で、前年度に比較し10億102万円、4.9%の増となりました。

### 3 具体的施策

次に、「加茂市総合計画」の基本目標に沿って、令和4年度の具体的な施策を申し上げます。

基本目標1 子育て・教育



未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

## 1 子育て支援

妊娠・出産から、育児をしていく過程において、子供が健やかに育ち、またその御家族も安心して育児ができるよう、子育て世代包括支援センターの専任保健師を1名から2名に増員し、各種相談、保健事業をより強化します。

乳幼児の保護者の交流を深め、子供の健やかな発育を支援するため、乳幼児あそびの広場及び須田憩いとあそびの広場を「子育て支援センター」とすることで機能を明確にし、育児・発達などの各種相談や講座、読み聞かせなどの子育て事業をさらに充実させます。また、乳幼児あそびの広場では、より多くの家族が訪れることができるよう、現在休館日の土曜日も開館し、年末年始を除く毎日利用できるようにします。

子育てに必要な健診、予防接種や各種事業のお知らせを発信するとともに、これらのスケジュール管理や子供の発育の記録などができる子育て支援アプリを導入します。併せて、子育てに関するサービス等の情報をまとめた子育て応援ガイドブックを作成し、子育て世帯への情報提供に努めます。

また、子育てに関するホームページの内容を充実して、市内外へ広く情報を発信することで、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

児童虐待の防止や早期発見のため、家庭児童相談員を1名増員して3名体制にするるとともに、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、妊産婦及び子供や保護者に関する相談全般から虐待に対する支援までを専門的、継続的に行うため、関係機関との連携をより強化します。

子育て世帯の経済的負担の軽減と地域の子育て意識を醸成するため、子育て応援パスポートを導入します。また、妊産婦や子供の医療費助成、母子の健診など従来のサービスも継続します。

多様化している子ども・子育て支援、保育ニーズに適切に対応するため、必要とされる支援内容とニーズ量を明確にするための調査をします。

子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、「加茂市子ども未来会議」を開催し、行政以外の有識者からの幅広い意見を聴いて、子育て支援のニーズに柔軟に対応できるよう努めます。

公立保育園については、令和3年度末で加茂保育園を閉園し、西宮保育園に統合します。今後も保育園の施設数の適正化を図り、保育環境を改善し、子育て世代が安心して産み育てることができるまちづくりを進めます。

## 2 結婚・妊娠・出産

加茂市の20歳から30歳代の有配偶率は、他市町村に比べて低い状態にあります。

結婚を希望する方への支援として、引き続き県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。

結婚して新生活を送る方への支援として、令和4年度から、新居の家賃、引っ越し費用などを補助する「結婚新生活支援事業補助金」を創設します。件数の上限を設けることなく、1件当たり上限30万円補助します。

不妊治療中の御夫婦に対して、経済的、精神的負担を軽減するため、不妊治療への助成を引き続き行います。令和4年4月から保険適用が拡大されますが、保険適用の有無にかかわらず、不妊の検査及び治療の医療費について、年齢、回数の制限なく年に10万円まで助成します。

妊産婦が心身ともに健康な状態で出産でき、楽しく子育てができるよう、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を導入します。スクリーニングにより、抑鬱等の心身状態を早期に把握し、診療が必要な妊産婦がオンライン面談を無料で受けることができる新たな体制を整備することで、産後鬱等の重症化予防に努めます。

また、宿泊または通所による産後ケアを産科のある医療機関等へ委託し、出産後の母親の心身の回復支援を無料で行います。

### 3 学校教育

GIGAスクール構想に基づき、ICT機器・教材の本格的な運用を開始しました。令和4年度は、AIドリルの導入などデジタル教材を充実させるとともに、家庭学習におけるタブレット端末の活用など、より効率的かつ効果的な教育を推進します。子供たち一人一人の興味や考えを大切にして、確かな学力と豊かな心の育成を目指します。

また、ICT機器を利用した授業を支援できる指導主事1名を配置し、学校の教育活動、学習指導、生徒指導等について指導助言を行い、学校を支援していきます。

子供に関する教育相談にきめ細かく対応するため、令和4年度から臨床心理士1名を配置し、適応指導教室「やすらぎルーム」の名称を教育支援センター（仮称）と改め、機能を充実させます。不登校や困り感を抱えている児童・生徒のサポートに加え、小学校就学前から入学、進学、卒業後のフォローまで、切れ目のない支援を強化していきます。

これまでの加茂中学校での発達障がい通級指導教室に加えて、令和4年度、加茂小学校に通級指導教室の新設が認められました。子供の特性に応じた支援を強化し、個々の可能性を伸ばしていきます。これと並行し、特別支援学級介助員やスクールアシスタントを適正に配置し、全ての児童生徒が安心して学習できるよう支援を継続していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる経済的理由により就学を断念することがないよう、奨学金貸付事業を引き続き実施していきます。

### 4 学校施設

「加茂市立小中学校適正規模等検討委員会」において、将来を見据えた望ましい教育環境や適正な学校規模、再配置の在り方について議論しています。令和4年度中に答申をいただき、それを基に学校適正化方針の策定に入ります。

また、学校適正化方針策定と並行して耐震工事や改修工事を進めます。令和4年度は石川小学校校舎の耐震化工事を実施します。

なお、令和4年度から石川小学校と統合する加茂西小学校児童が不安なく学校生活を送ることができるよう教職員と共にできる限りのバックアップをしていきます。

#### 基本目標2 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

##### 1 健康・医療

加茂市では、年齢を追うごとに糖尿病やその予備群、脂質異常症などの割合が高くなっています。そこで、望ましい生活習慣を身につけられるよう、糖尿病等生活習慣病とメタボリックシンドロームの予防に重点を置いて、関係機関と協力して特定保健指導等の各種事業を推進します。

令和3年度に引き続き、民間、大学等の関係機関と連携し「健康増進プロジェクト」を展開します。具体的には、ウォーキングを中心とした健康増進事業や介護予防のための講演会等を行い、幅広い世代の健康増進、生活習慣病予防や、健康寿命の延伸を推進します。

また、これらの各種健康事業への参加や、特定健診、がん検診の受診を促すため、健康ポイント事業をさらに充実させます。

加茂市における持続的な医療提供体制を確保するため、新たに、診療所の開設に対する補助制度を創設します。加茂市内に新規に診療所を開業する場合または診療を継続するため既存の診療所を後継する場合にそれぞれ1,000万円を補助します。

骨髄移植ドナー支援事業については、骨髄移植を必要としている方のために、より多くの方からドナー登録していただけるように、ドナーを雇用している事業所に対しても、引き続きドナー本人と同様の助成を行います。

身体障害者手帳の交付の対象とならない難聴者に対し、令和3年度から難聴者補聴器購入費助成事業を実施しました。令和4年度も引き続き助成を行い、難聴者のコミュニケーション能力の向上を図ることで、社会参加を促進し、認知症、鬱病等の進行予防に努めます。

## 2 障がい者・障がい児福祉

障害者施策については、「加茂市自立支援協議会」において、障害福祉施策等の評価や改善策の検討を継続的に行い、障害者の日常生活や就労等の社会生活についての支援体制の整備を推進します。また、就労支援事業などの民間事業所の誘致を積極的に行います。

民間の法人に委託している相談支援事業について、障害福祉サービス利用の有無にかかわらず、障害のある方や御家族が気軽に相談できるように相談支援体制の充実を図ります。

障害児支援については、早期の療育支援のため、教育機関や子育て支援機関、障害児通所支援事業所等の連携強化を推進します。

また、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童についての相談支援体制の充実を目指します。

## 3 高齢者福祉

高齢者福祉については、市民の皆様が住み慣れたまちで安心して生活できるよう、引き続き、加茂田上地域の医療・介護関係者が連携し、在宅医療と介護が一体的に提供できる体制を維持します。

また、令和4年度中に加茂市介護・看護支援センターを加茂市役所内に移転し、健康福祉課等の関係部署と連携し、高齢者福祉施策を一体的に進めます。

高齢者や障害者の介護施策については、民間事業所の新規参入を促進し、さらに地域包括支援センターの機能充実を図るため、人員の拡充など組織の見直しを進めます。地域包括支援センターを中心に、住まい・医療・介護・予防・生活支援体制が一体的に提供される地域包括ケア体制を充実し、フレイル対策からみとりまで切れ目のないサポートを行います。

また、認知症に関する知識の普及啓発や相談体制の充実を図り、認知症の方と御家族を支援します。

### 基本目標3 生活・環境、生活基盤

安全・安心で環境にやさしいまち

#### 1 防災・減災

地域や近隣でお互いに助け合うための仕組みの1つである自主防災組織の結成に向けて、講演会や研修会の開催、個別の相談への対応などきめ細かな支援を実施していきます。また、自主防災組織が購入する防災資機材等に対する補助金を創設します。

地域住民自らが判断して避難行動が取れるように、早期の立ち退き避難が必要な区域や、自分の避難行動計画（マイ・タイムライン）を作成するための情報などをより詳しく、より分かりやすく掲載した、新しい「洪水ハザードマップ」を社会資本整備総合交付金を活用して作成します。

災害時の情報伝達体制の強化、情報伝達方法の多重化を図るため、固定電話へ「加茂市防災・市民情報配信サービス」の音声メッセージの配信を開始します。

また、情報機器の利用が困難な方やスマートフォンを持っていない高齢者世帯等へ防災情報を伝達する方法について検討を行います。

現在、市が所持している移動系防災行政無線機器は、アナログ波を利用した無線機器ですが、新たな規格を満たしていないため、今後は使用できなくなります。そのため、更新と同時に、無線回線の複線化、画像データの送受信を可能とする無線機器を整備します。

緊急自然災害防止対策事業債を活用し、準用河川堰ノ川の改修を引き続き実施するための測量・設計と、伝兵衛沢川排水路、乳倉子排水路、山島排水路、柳町排水路の水路改良により、水害への対策を行います。

新たに、宅地耐震化推進事業により、大規模地震発生時に滑動崩落のおそれがある市内の大規模盛土造成地11か所について、変動予測調査ガイドラインに基づき、地盤の調査や安定性を検討する第二次スクリーニング計画を作成します。

## 2 消防・救急

消防団員の身体を保護する防じん眼鏡、耐切創手袋、編上安全靴などの安全装備品、震災を想定した救助用ジャッキ、夜間活動用照明、発電機などの資機材の分団各部への配備について、昨年度に引き続き進めるほか、令和4年度から水害に備え救命浮き輪、救命胴衣の配備を進めます。

昭和54年建築の加茂地域消防本部庁舎は、昭和56年に改正された新耐震基準以前の建築物です。耐震診断を実施し、庁舎の現状把握を行います。

加茂地域消防本部の救急車が老朽化していることから、新たに高規格救急車を購入します。今後増加が予想される救急需要に対して、最新の装備を搭載して、救命士による質の高い救急救命処置を行います。

## 3 防犯・交通安全

県道、私道沿線等の防犯灯をLED化し防犯対策の強化を図ります。

犯罪被害者等の支援については、警察、にいがた被害者支援センター等の関係機関と協議し支援体制の整備を進めるほか、経済的負担の軽減を目的とした犯罪被害者等見舞金支給事業を開始します。

市民の皆様の安全・安心な消費生活を確保するため、消費生活相談窓口新たに専任の相談員を配置し、相談体制を充実します。また、契約トラブルや多重債務に関する弁護士相談会の開催、消費者被害の未然防止のための啓発活動などに引き続き取り組みます。

## 4 生活環境

現在、老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センター（ごみ焼却施設）の将来構想について、田上町、加茂市・田上町消防衛生保育組合議会と協議を進めています。



仮に、新しい施設を建設するとしても、完成までには長い時間を要します。それまでの間、現施設を修繕し、稼働し続けなければなりません。焼却炉への負荷を低減し、より長く施設を維持するためにも、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組みます。

ペットボトルの分別回収については、回収拠点を2か所増設し6か所にするとともに、7月から月1回のステーション回収を開始します。

古紙類の回収については、「再生資源回収事業補助金」により資源回収団体の活動を支援します。あわせて、市による古紙類拠点回収事業も実施します。

ごみの減量化・再資源化は、正しく分別することから始まります。ごみ出しのルールやマナーについて、ごみカレンダー、広報、ホームページなどを活用し、市民の皆様に分かりやすくお伝えします。

## 5 住環境

空き家・空き地に関する施策の方針を定めるため、空き家等の市内全域調査を実施し、空家等対策計画を策定します。これにより、今後、移住・定住に資するため空き家・空き地バンクに掲載可能な物件や、その他活用可能な空き家等がどの程度存在するかを把握することができます。一方で、住生活環境を阻害する要因となる空き家等がどの程度存在するかを把握し、空き家等の対処方針の基礎とします。

市内の空き家を住み替えの候補地として提供しやすくするため、空き家バンク登録手数料の補助制度を引き続き実施します。

長引くコロナ禍の影響により、生活スタイルが変化し、地方移住への関心が高まっています。加茂市を移住・定住の地として選んでもらえるよう、引き続き移住希望者へのオンラインセミナーの実施、移住ポータルサイトの作成により移住相談等体制の充実を図ります。

加茂市への定住・定着を図る地域おこし協力隊事業については、令和4年1月に1名の方が地域おこし協力隊として委嘱され、健康づくり、健康寿命延伸を解決するため、幅広い年代の方に運動の機会を提供する教室の企画、運営を行っています。今後はさらに地域おこし協力隊を増やし、地域の問題解決・活性化に取り組みます。

東京圏からの移住者に対して単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を引き続き行います。令和4年度からは、18歳未満の子供と一緒に世帯で移住する場合、18歳未満の子供1人につき最大30万円を加算し、子育て世代の移住・定住を支援します。

移住促進住宅取得補助金は、加茂市に移住し住宅を取得する子育て世代に50万円を支給する事業で、令和3年度から実施しています。移住・定住の促進に一定の効果もあると考えており、引き続き支援していきます。

公園施設については、「加茂市公園施設長寿命化計画」に基づき加茂山公園の高台見晴らし台の設計委託、改築工事を実施します。

市営住宅非常照明LED化事業により、新たに市営住宅の階段室非常用照明のLED化を実施します。

## 6 道路・公共交通

道路の新設改良については、社会資本整備総合交付金を活用し、東芝横線、菅端諏訪ノ木線、舞台八幡線の道路改良、福島線の遺跡発掘調査、下条矢立境線の歩道改良を引き続き実施します。また、市の単独事業として、令和4年度は、下大谷線1号、陣ヶ峰八幡新田線3号、大皆川線の道路改良、城ノ腰線、興



屋向線 3 号、小橋線 4 号の舗装を拡充し実施します。

市道の維持管理については、県道新潟小須戸三条線や国道 4 0 3 号バイパスへのアクセス道路である下条矢立境線の舗装修繕工事を拡充し実施します。

下川原排水機場は、昭和 5 0 年に建設され老朽化が著しく故障や作動不良で度々道路冠水が発生しています。この施設を令和 4 年度から 3 か年計画で更新します。

消雪施設のうち、経年劣化等で揚水量が不足している穀町福島線及び周平小路線の井戸を更新します。また、岡ノ町線の消雪パイプの布設替えを継続して実施します。

道路法で 5 年に 1 回の点検が義務づけられている市内全域の市道橋 2 6 5 橋について、令和 4 年度と令和 5 年度に点検を実施します。これに併せて、P C B 含有量調査を実施します。

市民バスについては、令和 3 年 1 0 月 2 5 日から自宅前など加茂市内どこでも乗り降りできる「のりあいタクシー」を導入し、さらに 1 1 月 1 日からは「市民バス」の運行を分かりやすく、使いやすくするため、須田線、七谷線の 2 路線に再編し、それらに加えて、朝の時間帯の通勤通学に対応する早朝バスを運行する実証実験を開始しました。実証実験中に多くの方々の声を聞き、改善しながら令和 4 年度中の本格運行を目指します。

のりあいタクシーの市内全域での運行、複数のタクシー会社への予約窓口の一本化は全国でも先進的な取組です。

実証実験中に、加茂市の公共交通をもっと身近に、親しみやすくするため、「市民バス」と「のりあいタクシー」の愛称を募集します。また、老朽化した「市民バス」の車両についても、キャラクターや愛称などをイメージしたデザインをラッピングした車両に更新します。

## 7 水道水の供給

水道事業については、給水人口、使用水量等は年々減少し続け、給水収益が減少しています。今後も、収支均衡に向けた取組を行い安定した事業経営を図ります。また、水道料金の未収金の回収については、催告書の発行、給水停止措置等に取り組み、引き続き収納率向上に努めます。

浄水場で作られた水を無駄にすることなく配水できるように、引き続き漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕と天神林、柳町、八幡地内で漏水のおそれのある老朽管の布設替えを行います。これらの対策により有収率の向上を図っていきます。

新たに、管路、浄水施設等の資産状況を整理し、水道施設全体の更新計画の策定に取り組みます。

## 8 汚水処理の推進

下水道の接続を推進するため、戸別訪問を実施します。広報アイテムの作成及び配布、案内の郵送、ウェブや広報等で下水道の情報発信に努め、接続率の向上を図ります。

下水道使用料の未収金については、水道の停水及び滞納処分により収納率向上に努めます。また、現地調査により無断接続の発見に努め、適正な下水道使用料の請求に努めます。

下水道事業の経営状況の明確化を図るため、令和 6 年 4 月から公営企業会計に移行します。そのため、令和 3 年度から 3 か年で固定資産の整理やシステム導入等の移行作業を実施しています。それに併せて、下水道台帳電子化作業を実施し、経営基盤の強化と施設の適正な管理を図ります。

集合汚水処理の下水道整備計画区域を見直し、個別汚水処理の合併処理浄化槽設置事業と併せて、汚水処理の普及を図ります。

## 基本目標 4 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

### 1 生涯学習

図書館では、ブックトークやお話会の開催、求めに応じた図書の提供などを通じて学校や保育園との連携を図ります。また、近年では寄附により絵本をはじめとする児童書や大型絵本の蔵書も増えています。こうした魅力を発信し、さらなる利用拡大に努めます。

公民館では、「市民大学講座」「シニア教室」などの各種事業を実施し、幅広い世代に学びの場を提供します。「青少年育成団体連絡協議会」による事業を支援し、子供たちが活動する場を提供します。

民俗資料館では、学校への出前授業、映写会、古文書講座や歴史講演会、昔の暮らしを学ぶ小学校の授業への協力を行います。

勤労青少年ホームでは、教養講座の開催、ボランティア活動や地域交流を通じて各世代間交流の機会拡大に努めます。

### 2 芸術文化・文化財

加茂文化会館については、大ホール客席天井の耐震化改修工事を行います。これにより、最低限の安全性が確保できますので、工事終了後の令和5年度から大ホールの使用を再開する予定です。工事期間中、小ホール、リハーサル室等は工事に支障のない範囲で利用できるようにします。

また、文化会館は、指定管理者制度を活用することとし、令和4年度中に指定管理者の選定を行い、令和5年度からの指定管理者による管理運営の導入を目指します。

令和3年度に引き続き、市民の皆様が日頃の練習の成果を発表する場として、ダンスや舞踊、音楽、伝統芸能を対象とした市民文化祭を開催します。また、子供たちに作る喜びを伝えるワークショップを開催します。

文化財は、遺跡の発掘や市史編さんを通じて所在調査や保存に力点を置いてきましたが、蓄積された資料や情報を市民共有の財産に位置づけ、各種施設での展示や広報紙、ホームページでの紹介など、有効な活用を図ります。

加茂紙については、紙すき体験の回数を拡大し、紙すき技術の保存振興に努めます。また、加茂紙の歴史や紙すきの作業工程をホームページで紹介するなど、加茂市にとって重要な伝統文化産業であることを市内外へアピールします。

### 3 スポーツ

スポーツ振興については、子供から高齢者まで健康と運動を結びつけた事業を行います。

また、スポーツ関係団体や民間事業者等と連携しながら、子供たちの指導や講師の派遣など競技力の向上にも力を入れていきます。

勤労者体育センター、下条体育センター、すぱーく加茂、体操トレーニングセンターの高天井照明をLED化し運動環境の向上を図ります。

冬鳥越スキーガーデンの駐車場における雨水の滞留を防ぐため、暗渠排水設備を設置し、舗装を打ち替えます。

### 4 市民協働・地域コミュニティ

まちの美化、環境整備活動などを市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラムについて、加茂

市版アダプトプログラムの検討を進めてきました。令和4年度から参加団体の募集を開始し、市民と行政がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップの下で新たな環境美化活動を推進します。

各地区のコミュニティセンターについては、引き続き多くの皆様から御利用いただけるよう、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、高齢者対象のお茶の間サロンや健康講習会の開催など、各種団体や地域と一体となって、集いの場としての機能の充実を図ります。

## 5 人権・多文化共生

コロナ禍により2年間活動が思うようにできなかった国際交流事業については感染状況を見ながら再開します。

男女共同参画の推進については、令和4年度に新たに「男女共同参画推進計画」を策定します。計画の策定を通じて、誰もが個性と能力を十分に発揮し、共に支え合い、活躍できる地域社会を目指します。

人権啓発については、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、令和4年度に人権教育啓発推進計画策定委員会を立ち上げ、「人権教育啓発推進計画」の令和7年度策定を目指します。

### 基本目標5 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

#### 1 魅力あるまちづくり

市民の皆様が主役となるまちづくりを推進するためのイメージの共有、人材の確保、機運の醸成、組織づくりに着手します。

公民連携のまちづくりの橋渡しをしつつマネジメントできるブリッジ人材として地域プロジェクトマネージャーを任用するほか、ワークショップなどを通じて地域や住民と一体になったまちづくり活動を推進します。

コロナ禍による社会情勢を踏まえながらの実施形態となりますが、雪椿まつりや加茂川を泳ぐこいのぼりなど、魅力あるイベントへの支援を引き続き行います。こうしたイベント等を通じて、加茂市を訪れた方が、加茂市のファンになり、再び加茂市を訪れたいくなるような取組を引き続き行います。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、加茂川を泳ぐこいのぼりをライトアップします。誘客の分散化による感染症対策や渋滞の緩和を図りながら、新たな魅力の発信に努めます。

令和3年4月から加茂美人の湯は民間企業による指定管理での運営となり、「加茂七谷温泉 美人の湯」に生まれ変わりました。今後も指定管理者と連携し、周辺地域の魅力の向上、発信に取り組みます。

町なかの活性化を図る取組として、各商店街のアーケードにフリーWi-Fiを設置し通信環境を整備しました。今後、アプリを活用したイベント事業を充実させることで交流人口の増加が期待できます。また、町なかのにぎわいづくりにつながるイベントを支援するため、商品の割引部分を補助する「加茂市まちなか賑わいづくり支援金」を創設し、イベントの集客力の向上を図ります。

このような新たな取組と健康プロジェクトなどの取組を有効に組み合わせることで、今よりもっと歩きたいくなる「ウォーカブルなまちづくり」を推進します。

「加茂市総合計画」に基づき、これからのまちづくりの理念や都市計画の目標、全体構想、地域別構想を定める「加茂市都市計画マスタープラン」を策定する準備を進めます。令和4年度は都市再生整備計画に追加するため、事業計画を変更します。

## 2 商工業の振興

コロナ禍により経済活動が停滞しないよう、中小企業者に対する金融支援や販路開拓支援をはじめ、加茂商工会議所や市内事業協同組合等が行う取組に対し、市としてできる限りの支援を行います。

新たに「創業チャレンジ支援事業」を創設し、市内での創業時にかかる費用を助成することで、起業・創業を支援し、地域経済活性化につなげます。

新商品・新製品開発支援事業補助金により、付加価値の高い商品開発を支援し、引き続き中小企業者の販路拡大を支援します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地元産品を活用するなど地域全体の好循環につながるような新商品やメニュー開発等にも支援を広げます。

さらに、市内の事業所がホームページを新規作成あるいはリニューアルする場合の費用を助成することにより、情報発信力の強化を支援します。

市内事業者の地域特産品をふるさと加茂応援寄附金、いわゆる、ふるさと納税の返礼品として採用することで、全国への販路開拓を図ります。

また、新たな商品の掘り起こしや地域資源の利活用を通じて、地域特産品の充実を目指します。

さらに、事業者や各種団体との連携を通じた開発や体験型の商品など、ポストコロナにおいて選ばれる魅力的な返礼品づくりに取り組みます。

## 3 中心市街地の活性化

中心市街地の活性化を目的に、新たに「空き店舗対策事業」を創設します。商店街等の協力を得て空き店舗の状況を把握し、新規出店者に対し、商店街の空き店舗に出店する場合の改修費用あるいは家賃を補助し、空き店舗の解消に努めます。

企業、団体、地元大学等と連携し、商店街イベントの充実とPRを強化し、交流人口の拡大と商店街における経済活動の活性化を図ります。

都市再生整備計画事業により、新町多目的広場、新町交流センター、幸町公園の整備を実施します。

加茂駅周辺のにぎわいの創出を図るため、ショッピングパークメリアの3階部分の整備方針を検討し、中心市街地の活性化を目指します。

令和3年4月から加茂土産物センター・インフォメーションセンターは民間企業による指定管理での運営となり、「BBC Kamo Miyagemono Center」という名称になりました。カフェスペースを中心とし、オリジナル商品の開発・販売に努めていきます。引き続き、商品の充実や観光情報等の積極的な情報発信を図ります。

## 4 農林水産業の振興

JAにいがた南蒲、農業委員会等関係機関と連携し、引き続き地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援します。また、「人・農地プラン」を核に、農地中間管理事業を活用して農業の担い手への農地集積・集約化を促進し、農業の生産性向上を推進します。

農林業経営に必要な機械購入の負担軽減を図るため、農機具購入費の10%以内で補助を行い、農林業者を支援します。

食生活の変化、人口減少に加え、コロナ禍による外食産業の米需要の激減により、主食用米の消費が減退する中、安定した農業経営が行えるよう支援します。令和4年度は、非主食用米等への転換に対し、助



成額を10アール当たり3,000円に拡充し需要に応じた生産を推進します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、米価下落や肥料費等が高騰する中、経営難による耕作放棄地の発生を抑制するため、稲作農家に対して主食用米作付面積10アール当たり1,500円を助成します。

また、燃油高騰対策として、施設園芸農家に対して施設園芸面積10アール当たり2万円、キノコ生産者に対して菌床キノコ生産に係る燃油購入費の10%を助成します。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成等の多面的機能を有しています。そのため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業と、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業により、地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣被害防止対策として、「加茂市鳥獣被害防止対策協議会」が実施する、鳥獣被害防止対策交付金を活用した電気柵設置等の事業に対し、継続して補助します。また、有害鳥獣からの農作物被害を減らすため、新たに銃猟免許を取得する方に対して費用の一部を補助し、ハンターの育成に努めます。さらに、加茂市猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の捕獲と追い払いを行います。

里山周辺の健全な生活環境を維持するため、森林環境譲与税を活用し、住宅裏や農地周辺の森林を整備することで、里山環境の保全を図ります。

## 基本目標6 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

### 1 財政運営

行財政健全化推進計画に基づき、健全な財政運営を行うとともに、財政状況の改善と公共サービスの向上の両立を図ります。

令和2年度に「公共施設再配置方針」を策定し、令和3年度には道路や橋梁、公園施設など全ての公共施設を網羅した「公共施設等総合管理計画」を改定し、今後の建て替えや維持管理の全体像を示したところでは、今後、これらの計画を基に残すべき施設と統廃合する施設を選定し、残す施設に集中投資していきます。

新潟県地方税徴収機構に参加し、県と他市町村と共同で税の滞納整理を行います。この機構での案件処理を通じて滞納処分を的確に実施し、滞納額の縮減に努めます。

また、納税者の利便性の向上を図るため、令和3年4月からコンビニ収納とスマートフォンによる収納サービスを開始しました。引き続き市税収入の確保に努めます。

ふるさと納税を推進し加茂市の魅力発信や地域経済の活性化を図るとともに、自主財源の確保を図ります。また、ウェブプロモーションをはじめとする積極的、多角的な情報発信を継続して行い、ふるさと納税につながるような取組を強化します。

### 2 行政運営

令和3年度に完成した「加茂市総合計画」に基づき、今ある課題の解決と将来を見据えた投資をしながら、まちづくりを進めます。今後も、広く住民に周知を図り、事業の進捗状況等管理を行います。

マイナンバーカードの普及について、今まで以上に広報に力を入れるとともに、市民課窓口での申請サポートに加え、市内コミュニティセンター等での出張申請に力を入れます。取得率70%以上を目指しま



す。

令和4年度中に、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税証明書（所得証明書、課税証明書）を、コンビニエンスストアで、マイナンバーカードを使用することにより取得できるようにします。これにより、市役所の閉庁時でも証明書の取得ができるようになり、利便性が向上します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、地域の人が暮らしやすい社会をつくり、誰一人取り残さない、全ての人に優しいDXを推進します。

地域活性化起業人制度を活用して、民間企業のデジタル分野専門人材を一定期間受け入れ、デジタル技術やデータ活用に関するノウハウや知見を生かした業務効率化に取り組み、人的資源を住民サービス向上につなげていきます。また、届出や申請などのデジタル化を推進し、市民の皆様の利便性向上と業務の効率化を図ります。

なお、令和3年度に引き続き「スマホ講習会」を開催し、デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差・デジタルディバイドの是正に取り組みます。

広報については、市民の皆様から、より一層市政に関心を持っていただくため、さらに分かりやすく、読みたくなる「広報かも」を発行していきます。

市民の皆様への郷土愛、シビックプライドの醸成に寄与するため、広報かもの裏表紙には、SNS上で加茂の魅力を発信する広報キャンペーン「＃かもぴく」で取り上げた写真などを掲載しています。また、有料広告を掲載できるようにし、税外収入のさらなる確保に努めます。

市のホームページは、ユニバーサルデザインにも配慮し、アクセスしやすく、使いやすく、分かりやすい、市の魅力が伝わるホームページになっています。今後も内容の充実に努め、市内外への情報発信の質をさらに高めます。

また、市のPRについては、市長定例記者会見を毎月行い、市内外に向けて情報を発信しています。また、ライン、ツイッターなどのソーシャルメディアを最大限活用し、より多くの方に市の情報が届くよう努めます。

市職員の働き方改革や人員の適材適所の配置を行い、職員の能力が十分に発揮できる職場環境をつくります。また、多様化する住民のニーズに対応できる人材を育成するため、職員研修や人事評価に取り組みます。

現在の企画財政課を財政課として組織を改編します。

これは、昨年10月に総務課内に政策推進室が発足したことにより、企画財政課の企画部門である企画調整係を総務課へ移管し、代わりに総務課の管財係を財政課に移管し、市の財産管理を一元化するものです。

「加茂市総合計画」の中で、市が行う事業とSDGsのどのゴールが関連するかひもづけを行い、SDGsを意識しながら、様々な事業に取り組んでまいります。また、加茂の自然を大切にするとともに、地球環境に対する意識の醸成を図るため、新たに「加茂市環境基本条例」を制定します。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスワクチン接種については、加茂市医師会等の関係機関と連携し、国の動きに合わせて円滑な接種を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種は、国の接種間隔の前倒し方針に基づき、ワクチン接種を希

望される方全員が5月末までに接種を終えることができるように進めていきます。

また、5歳から11歳の小児の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、3月8日から開始できるよう準備を進めています。

加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は、国の交付金を活用し、市民の皆様が安心して暮らせるよう取組を実施します。

さきの施策で述べた項目以外では、加茂商工会議所や商店街が主催する事業に補助を行い、地域経済が速やかに回復できるよう支援してまいります。

#### 4 結び

以上、令和4年度の市政運営の基本方針並びに主要事業について、御説明いたしました。

いまだ終わりが見えないコロナ禍の中、新型コロナウイルス感染症対策が最優先課題であり、加茂市におきましても、国や県の動向を注視しながら臨機応変に対応いたします。

これまで、コロナ禍は私たちの生活や、社会の様々な在り方、価値観に大きな変化をもたらしました。

総合計画を策定した今、私たちは新しい加茂市になるために本格的にスタートを切ったばかりです。新しい市政への転換による変化、コロナ禍による変化、そして少子高齢化・人口減少社会のような日本全体の課題やSDGsに代表されるような世界的な動きに対応するための変化、性質の違う3つの変化の波の中に加茂市は置かれています。それらの変化の波の中にいることに気づいている人がほとんどでしょう。

まちが変化していくことに戸惑い、困惑している人がいるとき、明かりをともし、手を引いて一緒に歩き導く役割をするのが行政です。まちの変化をチャンスと捉え、新しいことにチャレンジする人がいるとき、伴走し、その人の力をより高める役割ができるのも行政です。市民の思いと行政の動きが結びついたとき、まちは必ず活性化します。

課題は多くとも、笑顔あふれるまちに必ず人は集まると信じ、令和4年度の市政運営をしてまいります。

結びに、市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、引き続き、いよいよ動き出した総合計画の下、まちづくりを進めていく新しい加茂市政に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

これまで以上に、市民の皆様の思いをしっかりと聞きながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員と一丸となって取り組んでいくことをお約束いたし、令和4年度の施政方針といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 11時15分まで休憩といたします。

午前10時57分 休憩

---

---

午前11時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

---

#### 日程第5 第6号議案及び第7号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第6号議案及び第7号議案の2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第6号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方への食料支援を行うため、新型コロナウイルス感染者生活支援事業費44万円を増額し、これに充てる財源として同額繰越金を増額して措置し、2月1日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は137億7,743万円となりました。

第7号議案は、令和3年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、県内全域に適用されているまん延防止等重点措置の延長に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費1億4,137万2,000円の増額と、新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、新型コロナウイルス感染者生活支援事業費176万円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金1億4,137万2,000円などを増額して措置し、2月14日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は139億2,056万2,000円となりました。繰越明許費の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金給付事業費について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定したものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第6号議案及び第7号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第6号議案及び第7号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前11時18分 休憩

---

午前11時34分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております第6号議案及び第7号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第6号議案及び第7号議案の専決処分の承認についての2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

---

---

#### 日程第6 第8号議案から第38号議案まで及び第40号議案から第42号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第8号議案から第38号議案まで及び第40号議案から第42号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第8号議案は、令和4年度一般会計予算であります。令和4年度一般会計の予算規模は128億6,200万円で、前年度当初予算に比較して9億3,700万円、7.9%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、民生費が39億7,971万1,000円で全体の30.9%を占め、一番多くなっております。なお、令和4年度の主な事業等につきましては施政方針のとおりであります。歳入の主な内容といたしましては、市税が26億2,247万5,000円で全体の20.4%、地方交付税及び臨時財政対策債の合計が44億900万円で全体の34.3%などとなっております。債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償など4件について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては、道路橋梁整備事業など16件、総額11億9,130万円の限度額等を定めるものであります。一時借入金につきましては、借入れの最高額を30億円に定めるものであります。

第9号議案は、令和4年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は26億4,453万3,000円で、前年度当初予算に比較して2,355万1,000円、0.9%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費19億3,616万3,000円などであります。これに充てる財源は、県支出金18億3,203万6,000円などであります。

第10号議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は3億4,975万2,000円で、前年度当初予算に比較して1,333万5,000円、4.0%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金3億3,619万円などであります。これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料2億5,257万6,000円などであります。

第11号議案は、令和4年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は1億4,733万2,000円で、前年度当初予算と同額であります。歳出の主な内容といたしましては、宅地造成工事費6,600万円などあります。これに充てる財源は、財産収入1億4,661万7,000円などあります。

第12号議案は、令和4年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は19億4,397万円で、前年度当初予算に比較して1億8,771万9,000円、10.7%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、補助事業3億7,950万円、単独事業3,500万円などあります。

す。これに充てる財源は、使用料及び手数料2億9,594万5,000円などであります。債務負担行為につきましては、公営企業会計システム構築業務委託について、その期間及び限度額を定めるものであります。地方債につきましては借入れの限度額を、一時借入金につきましては借入れの最高額を定めるものであります。

第13号議案は、令和4年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は33億3,039万円で、前年度当初予算に比較して1億1,473万9,000円、3.6%の増となっております。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費31億6,089万7,000円などであります。これに充てる財源は、支払基金交付金8億7,051万6,000円などであります。

第14号議案は、令和4年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は463万5,000円で、前年度当初予算に比較して2億2,822万2,000円、98.0%の減となっております。歳出の主な内容といたしましては、短期入所事業費420万円などであります。これに充てる財源は、サービス収入463万2,000円などであります。

第15号議案は、令和4年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益5億4,036万円、水道事業費用5億558万6,000円、差引き3,477万4,000円。資本的収支につきましては、資本的収入7,855万円、資本的支出1億9,407万3,000円、差引きマイナス1億1,552万3,000円となりますが、資本的収支不足額1億1,552万3,000円は損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における令和4年度末の翌年度繰越額は9,853万8,000円の見込みであります。

第16号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額3億3,866万9,000円の増額であります。歳出の内容といたしましては、減債基金積立金9,617万3,000円などを増額し、利子償還金600万円などを減額するものであります。これに充てる財源として、地方交付税3億2,643万9,000円などを増額し、市債3,850万4,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は142億5,923万1,000円となります。繰越明許費の補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費など16件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、臨時財政対策債など5件について限度額を変更するものであります。

第17号議案は、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、県支出金52万6,000円及び国庫支出金78万9,000円を増額し、国民健康保険税131万5,000円を減額するものであります。

第18号議案は、令和3年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額2,000万円の増額であります。歳出の内容といたしましては、補助事業2,000万円を増額するものであります。これに充てる財源として国庫支出金1,100万円などを増額し、繰入金463万8,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は17億8,387万5,000円となります。継続費の補正につきましては、下水道浄化センター長寿命化設備改築更新工事の事業費総額等を変更したいというものであります。繰越明許費の補正につきましては、公共下水道事業について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。地方債の補正につきましては、公共下水道事業債について限度額を変更するものであります。



第19号議案は、令和3年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルス対応事業として繰入金3,900万円を増額し、同額サービス収入を減額するものであります。

第20号議案は、令和3年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、収益的収支につきまして、支出で営業外費用680万円を増額し、資本的収支につきまして、支出で建設改良費7,880万円を減額し、収入で補償金5,333万円を減額するものであります。

第21号議案は、令和4年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルス対応事業として地域経済活性化支援事業費4,390万円など総額1億8,679万7,000円を増額し、これに充てる財源として国庫支出金1億8,676万3,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は130億4,879万7,000円となります。

第22号議案は、令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルス対応事業として後期高齢者医療保険料納付環境整備事業費27万5,000円を増額し、これに充てる財源として同額繰入金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億5,002万7,000円となります。

第23号議案は、令和4年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、新型コロナウイルス対応事業として介護保険料納付環境整備事業費27万5,000円を増額し、これに充てる財源として同額繰入金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は33億3,066万5,000円となります。

第24号議案は、加茂市子ども未来会議条例の制定についてであります。これは、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策を調査、審議する会議を設置するため、条例を制定するものであります。

第25号議案は、加茂市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。これは、安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、加茂市における犯罪被害者等への支援に関する基本理念や市及び市民等の役割、計画的な推進のための基本的事項等を定めるため、条例を制定するものであります。

第26号議案は、加茂市空家等及び空地の適切な管理に関する条例の制定についてであります。これは、全国的に増加している適切に管理されていない空き家等から住民の身体、財産の保護や生活環境の保全のため施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の内容を条例で補完し、また市や所有者の責任を明確にするため、条例を制定するものであります。

第27号議案は、加茂市課条例等の一部改正についてであります。これは、令和4年度から企画財政課の名称を財政課に改め、管財係を財政課に、企画調整係を総務課にそれぞれ所管の入替えを行うため、条例を改正するものであります。

第28号議案は、新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和3年12月に加茂市水防協議会を廃止したことに伴い、水防協議会委員の報酬及び費用弁償に係る規定を削除するものであります。

第29号議案は、加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。令和3年8月10日に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置

が明らかにされ、当該措置のうち非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等に係る事項については令和4年4月1日施行予定とされているところです。地方公務員の勤務時間、休暇その他の勤務条件については国家公務員との権衡を踏まえる必要があるため、国に準じて非常勤職員の育児休業、介護休暇等の取得要件の緩和等に係る事項について条例を改正するものであります。

第30号議案は、加茂市営市民バス条例の一部改正についてであります。これは、上土倉から市役所へ向かう路線の利便性を図るために、下大谷から市役所への路線に変更して4月15日より運行するため、条例を改正するものであります。

第31号議案は、加茂市乳幼児あそびの広場条例の一部改正についてであります。これは、乳幼児あそびの広場及び須田憩いとあそびの広場を地域子育て支援拠点事業を行う施設として機能の強化、充実を図るため、条例を改正するものであります。

第32号議案は、加茂市保育所条例及び加茂市立保育園バス条例の一部改正についてであります。これは、加茂市立加茂保育園が令和4年3月末をもって閉園することに伴い、西宮保育園を加茂西宮保育園に名称変更し、今まで休園としていた狭口保育園、高柳保育園、天神林保育園を廃園とするため、条例を改正するものであります。あわせて、関係する加茂市立保育園バス条例を改正するものであります。

第33号議案は、加茂市営住宅条例の一部改正についてであります。これは、本条例で引用している国の公営住宅法施行規則の関連規定について、これまでの法令改正において削除となっていたことが分かったため、条文の規定の仕方を改めるものであります。

第34号議案は、加茂市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。これは、道路法等の一部を改正する法律が令和2年5月27日に公布され、道路の占用の許可に係る施設として自動運行補助施設が追加されたことに伴うもので、新潟県が令和3年10月に道路占用料徴収条例を一部改正し、当該施設の占用料を定めたことから、加茂市もこれに準拠し、占用料を定めるため、条例を改正するものであります。

第35号議案は、加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてであります。これは、消防団員の処遇改善を目的とした国の通知に基づく団員階級の年額報酬を標準額まで引き上げるとともに、その上位の階級についても均衡が取れた額に見直し、出勤報酬についても水火災または地震等の災害に関する額を標準額まで引き上げるほか、災害以外の出勤については業務不可、活動時間等を勘案し、均衡が取れた額に見直す必要があるため、条例を改正するものであります。

第36号議案は、加茂市ふるさと創生事業基金条例の廃止についてであります。これは、ふるさと創生事業の経費に充てるための基金を設置するため、平成元年3月30日に条例を制定いたしましたが、今後当基金を活用した事業が見込まれないため、条例を廃止するものであります。

第37号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。大郷町一丁目10号線につきましては、民間宅造により築造された道路で、宅地分譲に当たり要望があったものです。また、源七小路線1号については、宅地造成事業特別会計で保有している五反田住宅用地内で道路整備を行ったものです。このことから市道としての認定をお願いするものであります。

第38号議案は、水道事業会計における水道料金の権利の放棄についてであります。これは、転居後に所在不明になったものや海外へ出国したことにより回収が困難であるため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

第40号議案は、加茂市体育施設条例の一部改正についてであります。これは、令和4年4月1日から温水プール使用料に定期券を新たに導入して実証実験を開始するため、条例を改正するものであります。

第41号議案は、加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正についてであります。これは、融資の対象や資金使途などの内容について具体的に示すことにより、さらに市内中小企業者が本制度を利用しやすくするため、条例を改正するものであります。

第42号議案は、加茂市都市計画審議会条例の一部改正についてであります。これは、令和2年4月の組織再編により建設課と都市計画課を統合しましたが、本条例において審議会の庶務担当課の名称を改める改正が行われていなかったことから、条例を改正するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第8号議案から第38号議案まで及び第40号議案から第42号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

午後1時15分まで休憩といたします。

午後0時03分 休憩

---

---

午後1時15分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

---

---

#### 日程第7 請願第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、請願第1号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

---

---

## 日程第8 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） Y O 2 7 8 1 の大平一貴です。

2月24日、ロシアがウクライナに侵攻しました。侵攻することはないだろうと思っていましたが、全面侵攻しました。多くの国、様々な人が侵攻を止めるために行動しています。私も武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄しなければならないと思っています。昨夜のテレビ放送で藤田市長のコメントを少しだけ見ました。本日いろいろお話しいただきましたので、内容はよく分かりました。今後どうされるのかまだよく分からないところもありますが、ただここでそう言われるのか、それともコムソモリスクに対して何らかの働きかけをするのか、その辺をまた教えていただければありがたいと思います。おまけに、ついでですが、もう一つの友好都市ともウイグルの問題、チベットの問題もありますので、その辺も併せてお考えいただければありがたいなと思っております。

それでは、加茂市議会2022年3月定例会に当たり、「教育で人が集まる加茂市にするために」と題して一般質問をさせていただきます。2022年1月19日の新聞報道によると、今年の4月1日から加茂市も過疎地域に指定されます。全国の自治体のうち半分が過疎地域になるようです。一方で、近年は東京一極集中と言われておりますが、太平洋ベルト地帯を中心に人口が集中しており、過密による問題である待機児童、通勤ラッシュ、災害時の対応困難、今回のコロナも困難なようです。そのような問題が起きております。数十年も前からある過疎と過密の問題は、多くの人を感じている中、一向に解決されることなく続いております。

私は、34歳のときに市議会議員になりました。35歳までに当選した市議会議員の集まりである全国若手市議会議員の会に入会し、全国の市議会議員と交流する機会を持ちました。活動を通し感じたのは、太平洋ベルト地帯の市議会議員とそれ以外の市議会議員は、過疎と過密が起因し、明らかに抱えている課題が違うということです。世田谷区議が北信越地区の研修に来て、過疎の実情を知り、驚いていたことがありました。驚いたことから、実情を知らなかったと推察されます。

また、北信越地区の市議会議員とは過疎が抱える問題を共有できましたが、新潟県を除く他県は、北陸新幹線開通に重なりましたので、明るい話題も多く、新潟県だけが取り残されているように感じました。

さらに、新潟県の中でも加茂市は、2010年に一般質問にて人口減少対策を行うべきと主張したところ、前市長は空き家、空き地があることが小京都らしさである、人口が少なくなると収入が減る以上に支出が減るので、財政的にはよくなりますなどの答弁をしており、市長に人口減少対策を取る必要があることから理解してもらわなければならないと、他市町村との差を感じました。

藤田市長は人口減少対策に取り組む気持ちが既にあるので、一歩進んだと思っております。所信表明にて、教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために、教育と子育て支援が私が一番力を入れたい分野ですと述べたことは大変よかったと思います。



その所信の下、加茂市は昨年総合計画を作成しました。その総合計画に対し、議員から総合計画が人口減少する計画でよいのかという意見が出ました。それに対し、市長は現実的な人口にしたという答弁でした。私は、両意見ともに正しいと思います。抜けているのは、人口を増加させるために効果のありそうな政策ではないでしょうか。今は現実的に人口は減少しますが、こうやって人口減少を食い止め、やがては人口増加に向かわせるという政策です。

市民からも人口減少対策の要望をいただきます。地元を相手に仕事をしている人、加茂市の将来を心配される人、ふだんは関心がなくとも、子供の減少を感じる幼稚園、保育園、学校の入学式、卒業式、運動会などに参加した後は、多くの人から人口減少対策の必要性を訴えられます。その方々の多くは、人口減少対策のために企業誘致を望んでいます。

残念ながら、加茂市は企業誘致に対し、他市町村と比較し大きなメリットを出すことができないため、企業誘致の実現は難しいと思います。藤田市長も企業誘致ではなく、小規模企業誘致を行うと言われていきます。もちろん企業誘致をしないわけではないと思いますが、小規模企業誘致を優先的に取り組むほうが得策だと思います。

そして、企業誘致が難しい状況を悲観的に考えることもありません。企業誘致ができなくとも小規模企業を多く誘致すればいいですし、企業が加茂市になくとも近隣に働く場があり、住宅地とそこに住む魅力があれば20代、30代の人は移り住んでくると思います。幸いハローワーク三条管内の有効求人倍率は2021年12月で1.81倍あります。全国平均は1.16倍です。仕事を選ばなければ働く場所は十分にあります。

企業誘致がうまくいっても人口が増えない例もあります。須田地区に来た企業は、加茂市外へのアクセスがよいため、加茂市外に住み、通勤している人が多いようですし、下条地区の大手企業も加茂市外の人が多いようです。

企業誘致がなくても宅地造成だけ行い、部分的に人口増加になった例もあります。2021年12月議会で大橋議員が土地区画整理事業の可能性で質問した例や、地方創生特別委員会にて調査した例があります。特別委員会の例は、西加茂地区は加茂駅西口を起点に、駅に近いところから離れたところへ順番に若年層が家を建てて住む。必然的に駅から離れるにつれ平均年齢が低くなる。しかし、駅から離れた栄町は50歳以上人口が半分を超える準限界集落になり、駅に近い番田は人口増加し、平均年齢が低くなっている。その原因は、栄町で宅地分譲、アパート建築がなく、番田で企業、工場跡地に宅地造成を行った効果と考えられるとしたものです。

2つの例以外にも企業誘致なく人口増加した例があります。国勢調査によると、2015年から2020年で人口が増加した自治体で1番は東京都中央区でした。湾岸にタワーマンションができたからです。2番目は千葉県流山市です。流山市はよく報道されます。子育て政策のよさが評価されていますが、流山市議に聞く限りは、つくばエクスプレスが開業し、多額の市財源で駅を造り、宅地造成を行ったから、人口増加したようです。

大橋議員の例、西加茂の例、国勢調査の両地域の例で共通していることは、働く場所が通勤圏内にあるということです。これらのことをまとめますと、加茂市で企業誘致は難しい、企業誘致ができて住む魅力がなければ他市町村に住む、加茂市に住宅地はそれなりにある、加茂市近隣の有効求人倍率は高く、働く場所があるということになります。



社会増減の60%は20代、30代です。20代、30代の最大の関心は子育て世代であることを考えると、加茂市で教育政策による人口減少対策は有効だと思います。2022年2月10日の日経新聞によると、軽井沢町は教育環境と住宅価格の魅力で社会増になっています。社会増数は、2020年595人、2021年292人でした。企業誘致をしなくとも通勤圏に働く場があること、住む魅力があれば人口増加は可能であることを証明した例です。

それでは、質問しますと言いたいところですが、提案をしないと大平は批判だけと言われますので、提案もさせていただきます。私も選挙のときに、藤田市長同様に子育てナンバーワンのまちにと掲げました。その内容は、教育の分野と子育て、福祉の分野に分かれています。今回は、教育の分野だけ提案させていただきます。最初に、加茂市が子育てナンバーワンのまちとして認識してもらうために差別化戦略が必要です。差別化戦略とは、特異性、つまりほかとの違いを際立たせることです。一般的には違いを出すだけで終わるのですが、差別化戦略の本質はその特異性が魅力的で、高くても売れる状態を目指すことです。例えば加茂市は土地は高いけど、教育が魅力的だから住む、通勤時間はかかるけど、教育が魅力的だから住むというように選んでもらえることです。差別化戦略の逆は同質化戦略です。同質化戦略とは、他の自治体が行い、成果を上げている政策を同じように行うものです。例えば加茂市が子供のために所得制限を取り払って10万円支給し、成果が上がったとします。成果が上がったら同じことをする、さらに財政力があればもっとお金を出し、もっと成果を上げるというものです。同質化戦略とは、立場の強い者が行う戦略です。ほかを追いついてこないところを見ると、この政策は効果が上がらなかったようです。差別化か同質化かを選ぶことになると、加茂市は現在財政力が弱いので、必然的に差別化戦略を取ることになります。ところが、2022年の所信を見る限り、GIGAスクール、適応指導教室拡充、通級指導教室新設等が挙がっていますが、他市町村並みにする同質化戦略のように見えます。

次に、藤田市長が教育に力を入れたいと言われているので、茨城県境町のチラシを参考に英語教育で差別化戦略を取っている例を御紹介します。なお、境町の橋本正裕町長は2003年に町議に当選し、2014年に町長に当選しています。境町は、高速のインターは近くにありますが、駅がなく、県庁所在地の水戸からは高速で1時間23分、97キロ、電車とバスでは2時間かかります。東京駅からは電車とバスで1時間半の立地です。チラシの内容で重要なところだけ説明させていただきます。

1、分かりやすいキャッチフレーズ。子育て支援日本一を目指し、境町は子供たちの未来のために最大限の投資をしていきます。言葉になると伝わってきます。加茂市の教育のキャッチフレーズは何ですか。あるのかないのかさえ私も分からない。

2、具体的な政策。全小中学校に複数フィリピン人講師を常駐させます。休み時間や給食中も英会話を体感できます。ALT27名、外国人指導助手の人数3.6人。1校当たり3.6人です。このように具体的な政策が必要です。ここを加茂市もつくり上げる必要があります。今回の質問は長々させていただきますが、要するにこれをつくってPRしてほしいということなのです。

3、加茂市も境町と同じことをやっています。子育て世帯住宅取得支援奨励金50万円など、同じこともあります。他の政策と一緒に訴えると効果がありそうです。加茂市もいいところもあるので、しっかりPRすることが必要です。

4、ここも教育とは別ですが、加茂市が……すみません、さっき間違えましたね。3のところは、100%エアコン、温水プール、そしてスクールバスでした。失礼しました。

4、ここが住宅支援50万円です。ここも加茂市はありますので、訴える必要があります。

5、差別化またはコストリーダーシップ。ここには近隣との比較表があります。近隣と比較し、これだけお金がかからないという内容です。これだけ見ると、ほかよりも圧倒的に安くするコストリーダーシップ戦略かもしれません。近隣との比較は大切ですが、県平均、全国平均との比較にしておかないと感じが悪いのではないのでしょうか。ただし、近隣との比較は把握しておき、質問されたら答えられるようにする必要があります。

以上ですが、どのように感じましたでしょうか。様々な政策を行っている境町ですが、すごく裕福な町と思われたかもしれませんが、決してそうではありません。簡単に加茂市と境町を比較し、御紹介させていただきます。2020年国勢調査人口、加茂市は2万5,441人、境町は2万4,201人。あまり差はありません。2020年の平均年齢、加茂市52.5歳、境町47.6歳。数字は少ないですが、結構差があります。面積は、加茂市133平方キロメートル、境町46平方キロメートル。結構差があるように思えますが、可住地面積は加茂市38平方キロメートル、境町44平方キロメートルで、それほど差はありません。2019年の標準財政規模は、加茂市は69億円、境町は59億円で、加茂市のほうが強くなっています。2019年の財政力指数は、加茂市0.43、境町0.70、ここは大きく負けています。

ふだんは、これくらいを調べた後、視察に行き、職員の説明をうのみにせず、その地域で実際に住んでいる人に政策についてインタビューをし、実態把握をしています。今回は、新型コロナウイルスの影響で視察に行くことができませんでしたので、人口の状況を表す人口減少率、平均年齢、合計特殊出生率を調べてみました。人口減少率、平均年齢を、国勢調査の2015年から2020年のデータを使い、それぞれ隣接している自治体、県と比較してみます。最初に、境町です。茨城県の減少率は1.7%、平均年齢は48.2歳、境町の減少率は1.3%、平均年齢47.6歳、古河市は減少率1.1%、平均年齢47.7歳、坂東市は減少率3.4%、平均年齢48.5歳、五霞町は減少率7.9%、平均年齢51.3歳です。境町は、地域で古河市に次ぐ減少率の少なさ、一番若い平均年齢です。この傾向は2015年の前からあるかもしれませんが、教育政策以外にも効果があることがあるのかもしれませんが、境町は近隣と比較し人口減少率は低く、平均年齢も低いことから、若い世代が出ていかない、移住している、出生数が多いことが予想されます。

次に、加茂市です。新潟県は減少率4.5%、平均年齢49.9歳、加茂市は減少率8.7%、52.5歳、三条市は4.6%、50.3歳、田上町は7.9%、52.8歳、五泉市は7.4%、51.6歳、新潟市南区は4.9%、49.8歳、隣接ではありませんが、県央ですので、燕市も加えました。燕市、減少率3.2%、平均年齢49.3歳です。加茂市は、地域で断トツの人口減少率、田上に次ぐ高い平均年齢です。いかに今までの政策が悪かったのかが分かります。

次に、合計特殊出生率は国勢調査で調べられなかったもので、RESASを使って調べました。2013年から2017年のデータで境町の合計特殊出生率は1.57で、近隣より高くなっていました。その1つ前の2008年から2012年は、境町の合計特殊出生率は1.45で、坂東市の1.49に負けておりました。町長就任が2014年ですので、効果があったのかもしれませんが。加茂市は、2013年から2017年は1.28でした。境町の政策とPRの結果、雑誌、田舎暮らしの住みたい田舎ベストランキング2021年版第9回、子育て世代が住みたい田舎部門第4位に選ばれています。

次に、どのような教育を打ち出すかですが、私にとって教育とは個人の持っている能力を高めることです。高得点、好成績を取ることも大切ですが、それだけではなく、伸び幅が教育の価値だと思っています。そのため、次の3つができる教育環境をつくるべきだと思います。1、やる気を引き出す機会をつくる、2、それを支える仕組みをつくる、3、リーダー、医師を目指せるような教育も行う。

最初に、1のやる気を引き出す機会についてです。藤田市長が力を入れたい教育分野として英語、部活、特別支援があります。どれもよいと思います。特別支援は少し毛色が違うので、置いておきます。英語、部活をやりたい子供にはよい政策ですが、違うことをやりたい子供や何もやりたくない子供にとっては魅力がなく、カバーする範囲が狭いのではないのでしょうか。そのため、最初にやるべきことはやる気を引き出す機会をつくることだと思います。何をしたらやる気になるのか。確固たるものはありませんが、何かのきっかけで子供はやる気になります。そして、やる気になると勝手に成長します。様々な成長機会を提供することが行政の役割ではないのでしょうか。

その成長機会の提供として、私が前市長時代から提案している日本サッカー協会が一流のスポーツ選手を無料で派遣してくれるユメセンがあります。一流の人との触れ合いで何らかの刺激を受けることができます。触れ合っても変わらない子供もいますが、少しでも変わる子供がいればそれでよしとし、また違う機会を提供する。ユメセンだけではなく、加茂市が独自に機会を増やすこともよいと思います。藤田市長は、新型コロナウイルスを心配し、今は実行しておりません。その考えも理解できますが、近隣市町村が実施した報道を見ると羨ましくなります。

議員当選後、同様なことをI O Cの理事から講演していただいたことがあります。現在子供が行っているスポーツは、親がやっているスポーツと同じ場合が多いそうです。しかし、他のスポーツをやらせるともっと可能性があることがある。なるべくいろいろなことをさせてほしいという内容でした。何か1つでも得意なことを見つければやる気になる。そして、1つを中心に他のこともやる気を出すようになりま。元気があれば何でもできるではありませんが、やる気があれば何でもできるという感じです。

次に、2のそれを支える仕組みですが、指導者、設備を用意することです。英語であれば境町の例を参考にしてもよいですし、部活であれば全ての部活で経験のある指導者を用意すること、電子機器を使い、科学的に技術を磨ける機会を用意するなど、様々なやり方があります。

最後に、3のリーダー、医師を目指せるような教育です。1、2とは毛色が違いますが、行政の役割は平均点まで持っていこうという考えが強くあるように見えます。そのことは大切ですが、この地域には地域を引っ張る優秀なリーダーや医師が必要です。優秀なリーダーとして企業の利益率を上げ、社員に高い給料を払えるようにする。そうすれば人が集まり、ハローワーク三条管内の高い有効求人倍率も下がります。企業誘致をしなくとも地場産業の振興で雇用創出できます。医師が不足しているのは周知の事実です。加茂市から医師が出せるようになれば、加茂市に残ってくれる、帰ってきてくれる可能性が高くなります。補助金を出して他地域から来てもらおうと、お子さんの教育環境を考え、単身赴任もしくは通勤するようになります。家族全員が加茂市に住める教育環境も必要ではないのでしょうか。単身赴任か通勤できない医師は来ないということにもなると思います。

境町の例を見てもお分かりのとおり、教育環境をつくるだけでは市民は分かりません。分かりやすくチラシにまとめ、子育てナンバーワンのまちとして多くの人に認識してもらう必要があります。藤田市長就任後、加茂市の紹介冊子を作りましたが、市民からの反応は少なく、広告を出した企業からは不評の声を

いただきます。皆さん活用されているのでしょうか。私は、ボリュームは少なくとも、ほかと比較し加茂市はこうですと言えるチラシが必要だと思います。

最後、教育全般的な話になりますが、最近親ガチャという言葉が話題になりました。親ガチャとは、子供がどんな親のもとに生まれるかは運任せであり、家庭の社会、経済的背景によって人生を左右されてしまうことをスマホゲームのガチャと合わせて例えた言葉です。この言葉とお茶の水女子大が2018年度全国学力・学習状況調査の結果及び保護者に対する調査を踏まえ発表した論文に、家庭の社会、経済的背景は子供の学歴に影響する要因の1つとすることが重なり、裕福な家庭の子供は高学歴を手に入れ、高収入になる、そうでない子供は負の連鎖から抜けられないといった雰囲気があります。確かに家庭の社会、経済的背景と子供の成績の相関は高くなっております。しかし、心理学者の榎本博明氏によると、本当に相関が高いのは家庭の読書量のようなのです。読書量が多いと仕事の質が高くなり、裕福で家庭の社会、経済的背景がよくなるという流れですが、読書量が多くても裕福にならない場合があります。私がそうです。そういう家庭の子供は、社会、経済的背景とは関係なく成績向上させることができるそうです。つまり本当に大切なのは家庭の社会、経済的背景ではなく、家庭の読書量ということです。また、保護者は教育環境である学校、保育園、幼稚園、そして学習塾を重視しています。税金を払って学校に行かせているから、子供を成長させるのは当たり前だとか、学習塾にお金を出して預けたから、子供の学力が伸びるということを期待するだけではなく、家庭の読書量のほうが大切であること、子供を取り巻く環境で最も影響するのは家庭であるという耳触りの悪い情報もしっかり伝えることも必要だと思います。幸い私はこういう情報を出すことを得意にしておりますので、私も議会報告にて訴えたいと考えております。また、訴えたとしてもすぐに改善されるものではありませんので、加茂市で学ぶ全ての子供が負の連鎖から断ち切れるように、社会、経済的背景をカバーする無料学習塾、家庭の環境もカバーする学習する雰囲気づくりを加茂市全体でつくり上げるべきではないでしょうか。加茂市は、過疎債を財源として収入が増えるようです。この財源を後ろ向きではなく、教育への投資で過疎から脱却するような使い方を期待します。

それでは、質問します。今度は本当です。人口減少対策はほかにもある中で、市長が教育の質の充実を選んだ理由は何でしょうか。

- 2、教育の質の充実で選んでもらえる加茂市はどのような教育でしょうか。
- 3、現在既に実行されているのであれば、他市町村に住んだ場合との違いは何でしょうか。
- 4、これから実行されるのであれば、いつ頃から実行されるのでしょうか。

今回の質問は市長が一番やりたいことですので、前向きな答弁は当然だと思っております。そして、それだけでは満足できません。というのは、今までの加茂市、小池市政では日本一の福祉のまちをうたっております。私はあまりそうになっていたとは思っていませんが、多くの人々がそう信じています。日本一の福祉のまちの考え方の一部には、高齢者福祉を向上させることは高齢者福祉の向上だけではなく、同居する人の負担軽減にもつながるので、全世代の福祉の向上になるというものがありました。確かにそれも事実です。それならば、子供の教育環境の向上は子供の幸せを願う全世代の幸せになるというのも事実でしょう。そして、今加茂市には人口減少対策が必要です。人口減少対策のためには、20代、30代に選ばれた子育てナンバーワンの加茂市になることが必要です。このことは、今までの流れを変える、つまり日本一の福祉のまちから、藤田市長の考えている教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちになるよう市民の気持ちを変える藤田市長の熱い気持ちが必要です。そのため、前向きな答弁だけではなく、



藤田市長の中から燃え上がり、どかんと噴き上がるマグマのような答弁を期待し、壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

〔8番 大平一貴君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、1の人口減少対策として教育の質の充実を選んだ理由についてです。今回教育という言葉を使用するに当たり、主に子供に対する教育という意味で使用することを御承知おきください。まず、人口減少対策とは関係ないところでお話ししますと、教育というのは人の考え方、意識、行動に大きく影響し、その人の人生を左右する非常に重要なものだと考えています。

具体的な例を挙げますと、私が中学生の頃は、学校の技術家庭科の授業では、男女別で男子が技術分野を、女子が家庭分野を学び、性別役割分担の考え方が色濃く残っていました。クラスの名簿では男子が前、女子が後というのも差別的だったと思います。今の学校の授業や体制は違います。男女ともに技術家庭科を学ぶことや、男女混合の名簿が当たり前となり、もちろんそれだけではないと思いますが、今の子供たち、若者は昔のような先入観や固定概念が薄れてきているのではないかと感じています。まだ足りないところはありますが、私が子供の頃よりもずっと女性が参画しやすい社会になっていると思いますし、それは教育の成果であると信じています。

これらはほんの一例であり、地域や日本、世界は現在様々な課題を抱えていますが、それらを解決し、よりよい社会をつくっていくのは人であり、その人がどのような教育を受けるのかによって将来形成される社会が変わると言っても過言ではありません。これは、学校の通知表のような数字には表れない教育の成果も含めてです。教育の質の充実を重視したいというのは、そもそもこのような考えが根底にあります。つまりどこで誰と出会い、どのような教育を受け、どのような経験をするのかが人の考えや意識、行動に大きく影響を与え、社会も変わっていくということです。さらに言い換えれば、たとえ時間がかかったとしても社会を変えるのは教育しかないと言ってもよいでしょう。もちろん教育の場は学校だけではありません。家庭も習い事も教育の場と言えますし、現在は様々な教育の場、機会があると思っています。

そのような中、私が市議会議員であったときに、教育に力を入れ、子育て世代に選ばれている自治体があるという記事を読みました。それがこれまでも御紹介している明石市のことであり、今ほど有名でなかったときです。そのときに私が思ったのは、教育に力を入れるまちは子育て世代の選択肢になり得るのだということでした。御承知のとおり、明石市は子育て支援にも力を入れており、子供に関する政策に総合的に取り組んでいることが評価されているのも事実です。

大平議員が質問の中で御紹介した流山市については私も注視していますが、やはりつくばエクスプレスの開業は大きいと思います。しかし、教育の面で参考にできることもあると考えています。

まとめますと、従来から教育は重要だと考えていたこと、教育に力を入れるまちは子育て世代の選択肢になり得るということ、加茂市が昔から教育のまちであり、特色を出しやすいということから、「教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちに」を目指し、所信表明で述べたところです。もちろん総合計画にも反映されています。

次に、2の教育の質の充実で選んでもらえる加茂市はどのような教育でしょうかについてです。少子化が進む中だからこそ、郷土を知り、郷土に愛着と誇りを持つとともに、郷土に足場を置きながら世界を見



通して活躍できる人材がこれまで以上に求められています。その中心にあるのは、これまでもお話ししたとおり、人材育成としての教育です。教育を充実させることは、児童生徒に基礎的、基本的な知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む上でとても重要なことと考えます。

総合計画で教育の施策として、基本目標1、施策3の学校教育の充実、必要に応じて支援できる体制の充実、保護者への支援を掲げておりますので、これらを実施することによって全ての子供たちが学び、成長することができるまちを目指します。

また、基本目標1、施策4では学校適正配置の推進、施設整備、安全で安定した給食の提供、登下校時の安全確保を掲げており、これらは当然のこととして取り組まなければならないと考えています。

次に、3の加茂市が目指す教育と他市町村に住んだ場合との違いについてです。加茂市の学校教育では、自ら考え、心豊かでたくましく生きるふるさと加茂を愛する子供を目指し、児童生徒が生き生きとしていて、学校生活を楽しめるようにします。そのために重視したいのは、学校適正化方針の策定準備、GIGAスクール構想のさらなる推進、教育支援センター（仮称）の機能強化等、教育環境の整備です。

GIGAスクール構想に基づき、令和3年度からICT機器、教材の本格的な運用を開始しました。文部科学省学習者用デジタル教科書実証事業に参加して、学校ごとに選択したデジタル教科書1教科を効果的、効率的に活用する機会が多くなりました。令和4年度は、小学校5年生以上の全児童生徒で英語科と学校ごとに選択した英語科以外の他教科、計2教科でデジタル教科書の活用を拡充していきます。加えて、令和4年度は全学年でAIドリル教材を導入して、家庭学習におけるタブレット端末の活用を推進します。これまでの教育実践の蓄積と整備された教育環境でのICTの活用のベストミックスにより、子供たちが学び続けようとする意欲を育み、子供たち一人一人の興味や考えを大切に、確かな学力と豊かな心の育成を目指します。

こうした教育環境の整備のために、指導主事1名を配置し、学校の教育活動、学習指導、生徒指導等について指導、助言を行い、学校を支援していくとともに、子供に関する教育相談にきめ細かく対応するため、臨床心理士1名を配置し、不登校や困り感を抱えている児童生徒のサポートに加え、小学校就学前から入学、進学、卒業後のフォローまで切れ目のない支援を強化していきます。

4のいつ頃から実行するかについてですが、これまで述べたことは加茂市の教育の特徴を十分に出し切ったとは言えないと思っています。「教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちに」は、私の選挙公約でもあります。その中では、学力日本一を目指します、部活動の外部指導者の導入、英語教育、特別支援教育の充実をうたっています。これらの公約が果たせるようにもしてまいります。それらの中で、部活動の外部指導者や英語教育については目に見えて進んでいないところもありますし、特別支援教育についても、前進はしていますが、十分ではないと認識しています。他の自治体と差別化した特色のある教育を打ち出すには、現状の体制では難しく、政策立案、実行する組織がなければできません。総合計画が策定された今、そのような組織をつくることでようやく動き出せると考えています。議員のお考えのとおり、加茂市が今後持続可能でなくなるのではないかという危機感は私も持っています。今後も人口減少対策をし、結果が出せるように努めてまいります。

答弁は以上です。

○8番（大平一貴君） 質問項目1、2、3、4について私の感想を言わせていただきますが、1番に関し

ては教育は大切であり、教育で選ばれているまちがあるから、教育にしたということですね。いいと思います、それで。2番の教育の質の充実で選んでもらえるまち、3番は既に実行されているのであればという話ですけど、割と普通でしたよね。僕は、やっぱり今までのことを変えるためにはマグマが要っているのです。市長自身は、熱い気持ちはあったのかな、マグマあったのかなということに対してどう思われますか。

○市長（藤田明美君） マグマはあります。今回ももとの通告の中に、境町の資料は見させていただいたのですが、具体的にどう大平さん考えているかというところが読めなかったので、答弁には入らなかったのですけれども、こういった具体的に他市がどういうことをやっているかということや、実際に境町が取り組んでいることというのはすごくすばらしいとも思いますし、具体的にどういったことをやっていると、どこにコンタクトを取るとできるのかなということも思い浮かぶ施策もあります。一方で、一番最後に答弁で述べたのが一番の肝かなというふうに思っているのですけれども、要は私があれば、これしようと思ったところを誰が政策立案、細かいところまで考えて実行するのかということの組織が今加茂市にはないというのが一番の欠点なのかなというふうに思っています。それを今市役所庁内でつくるのか、市民の皆さんと共に考える場をつくるのかということがスタートでもあります。先ほど大平議員が御指摘のとおり、これまでの述べたことが普通じゃないかということも本当に御指摘のとおりだと思うのです。ほかの市も同じようにやっているじゃないかということは、それと同じことをやっても当然選ばれることはないとも思います。ただ、これはそこまで追いつくのに必死だったという現状もあると思っています、これから差別化はやっていけるようにしたいなというふうに思いますが、組織ということと、あとはやっぱり財源だというふうには思っています。今財源は当然厳しい状況ではありますので、その財源をどうやって生み出すかというところで、ではほかの使ったところを削るのか、またはもっと増やすのかということになってくるのだというふうには考えています。今回の質問はすごくいい質問だと思います。

○8番（大平一貴君） そうだと分かっている質問しているのです。藤田市長が出したいけど、出せない。その理由は、人の問題もあれば、お金の問題もある、そして何かよく分からないけど、進められないというのはよく分かった。今までの苦しさもあるし。だけど、これを進めていかなければ駄目なのだと。そこには熱い気持ちが必要なのですよということを今回言いたかったのです。そして、認識は一致しているんだけど、何やるかは細かいとこ違うかもしれないですけど、政策立案、実行する組織というのは、今後じゃどうされるのか。今庁舎内で行くという話もありましたし、市民に聞くという話もありました。私がいつも思うのは、学校規模適正委員会もそうですけど、職員の中である程度素案をつくって、皆さんから意見を聞いて、微修正を加え、できたものを議会に持ってきて、そしてまた微修正を加え、それで実行していくような感じになるのじゃないか、そう思っているのです。私は、それじゃ駄目だと思うのです。藤田市長の考えをばちんと出して、それをやっていただきたい。そうじゃなければ、職員とか公務員がつくったものは割と普通のものが出てくる。それでは駄目なのです。それをばちんとやっているのがこの境町なのです。それをやってほしいのです。だから、あなたの本当に考えていることを、できなくてもいいから、言ってくれということなのです。いかがですか。

○市長（藤田明美君） 今回の答弁に当たって、財源と関係なく私がやりたいことを全て述べようかというふうにも思いました。ただ、一方でそこを議会の場で述べたときに、それを実現できるかどうかというところの、やっぱりそこは指摘されることにはなると思うのです。あとまたその根拠であったり、誰がどの

ようにしてそこを担当するのかというところも考えると、自分がまず思っていることを全て述べられなかったというのは現状あるのです。ただ、私が決めてやるというその考えもすごく大事だと思うのです。それもすごく大事だと思っていて、一方でそれをやる根拠、当然予算も必要になってくるわけですね。そのときにやっぱりきちっと説明できないと、市民の皆さんに対して、議会に対してもなのですが、説明できないと駄目ですね。当然予算がかかればほかのところが減ってしまうかもしれない。それは自分がどうしてもやるべきだと思えば説明はきちっとしますけれども、その政策によってどういった効果が現れてというところは私一人ではできないところもあります。調査したり、データを拾ったりというところは私一人ではできないところはあるので、そういったところは当然時間はかかるのではないかなというふうに思います。

○8番（大平一貴君） なるほど、立場が違うといろいろありますね。じゃ、そのことを、市民というのがありましたけど、市民はできるのでしょうか。今言った2つのことを。職員はできると思うのです。市長の考えに基づいてそれをつくるということ。市民はできないのじゃないですかね。私がどこかの評議員か何かでぴよこんと行きますけど、ちょこちょこっと素案に基づいた意見は言えますけど、その枠を超えることはないのです。そうすると、やっぱり市長と職員で、ここでは言えないかもしれないけど、そうやってつくり上げていかなきゃいけないと思うのです。それは、総合計画は終わったのですが、いつぐらいにできるのですか。

○市長（藤田明美君） 市民の皆さんで具体的な政策立案というよりは、まず何を欲しているかというのはやっぱり声は聞いたほうがいいのかというふうにも思っています。同時に具体的な形にしていくのは実際やっぱり職員が動いてというふうにはなると思うのです。そのためには自分が、私自身が方向性をしっかり示す必要があるというのも思っているところもあります。いつからかというところで、政策推進室ができました。その中に教育の施策についての今チームはない状態なのです。ただ、実際そうやって政策立案する部署、チームをつくと、実際動きはあるなというところは自分自身は感じているところでもあります。ただ、実際の小中学校の学校と関係あるところは教育委員会、教育委員会と関係あるところは教育委員会と一緒にやっていかなければいけないところもありますので、教育に関してはちょっとほかの政策と違って複雑だなという思いも持っているところもあります。ただ、できるだけ早く、今年度にそういった動きはつくるようにはしていきたいなというふうに思っています。

○8番（大平一貴君） 政策推進室もしくは教育委員会という話でしたが、いつからできるか分かんないけど、早めにやるというのが今のお話だったと思うのですが、ここでたまたま指導主事1名を配置しというふうにあるのですが、それでやるのがここに書いてあるのですが、学校教育活動、学習指導、生徒指導に助言を行うと書いてあるのですが、これは新たな仕事が増えるということですか、指導主事に。そして、指導主事は加茂市レベルだと、この人数だと1人じゃなくて5人が適正だというような話も聞くのですが、少ない人数でさらに加茂市の教育をどうしようかということを考えるというのは無理があるのじゃないですか。

○市長（藤田明美君） まず、指導主事の具体的なのは後でまた教育長のほうからお話ししていただきたいというふうに思うのですが、実際政策立案していく中で、今も政策推進室もほとんど職員が兼務した状態でやっています。新年度はもう少し兼務がない職員もいることになると思うのですが、実際、通常これまでやっていた業務プラス新しい政策立案をしていかなければいけなくて、今チームがない

教育に関してももっと上乘せするのかという、現実的には仮に政策推進室であれば政策推進室の人数を増やさなければいけないのかなというのを今思っているところではあって、それが現実的に可能かという、厳しい状況ではあるけれども、やるべきことはやらないといけないなということも思っているところです。指導主事の人数についても少ない、本当は少ないのでしょうか。少ない、詳しくはあるとは思いますが、要は指導主事の人数に象徴されるように、全体的に加茂市の職員の人数が新しいことをするのに対応できる体制なのかという、決して今そうではないということと、今、ちょっと施政方針にも述べましたが、働き方改革も進めて、やるべきこととやらないべきことを分けていって、やらなくてもいい仕事を減らしていく必要もあって、新しいことに対応しなければいけないのかなというのを考えているところです。

○**教育長（山川雅巳君）** 指導主事の話でございます。私も指導主事の経験があります。加茂市で今まで指導主事と言われるのは、いわゆる学校教育課長だったのです。学校教育課長は、全般をやらなきゃなりません。それこそ学習指導、生徒指導、ICT、全般にわたって学校との連携をしながら進めていかなきゃなりません。そういう状況下の中で大変、緊急事態のあるような問題があったりします。そういったことの対応も非常に厳しい状況でありました。そういう状況下の中で指導主事の配置、ちょうどICTの推進をしていこうというふうなところでございますので、推進をしていく上でどうしても必要な仕事というのは、指導主事が入ってくることによってできるようになります。したがって、ICTを中心としながら学校訪問をして、あるいは学習指導当然一緒にやって、そして何か突発的な事故が起きたとき、生徒指導の問題が起きたとき、一緒に学校のほうへ行って、考えて問題を解決していこうとする、そういうふうな動き、大まかに言えばそういうことです。そういう内容をやっていくところです。

○**8番（大平一貴君）** 大変なのは分かっているのです。やっている内容も大体分かっているのです。でも、今聞いていると、今回2人になるけど、でも本当は5人要るところを2人でやるわけでしょう。さらに、今市長が言われた加茂市の教育をほかの差別化できるものをつくり上げていくわけでしょう。足りないじゃないですか。どうされるのですかという話なのです。ほかを削らなきゃ駄目だ、そのとおりです。もしくは人数増やすしかないのだけど、ほか削るしかないのじゃないですか。そこが日本一の福祉のまちから教育のほうに変わるというマグマが要るといふことなのです。それを決意表明していただきたいのです。いかがですか、それは。具体的に本当にどうされるのですか。

○**市長（藤田明美君）** それはこれまでもかなり決意表明していると思います。それで、行財政健全化でもいろいろ事業を削減したり、使用料、手数料を上げたりしているところはありますし、それは福祉にも切り込んだところもありますので、それはこれまで行財政健全化を進める中で十分やっていることだというふうには思っています。もっと、これからなのですからけれども、特に福祉に関しては高齢者の方が一番気になっているところもあるのかもしれないのです。ここから今大きく何か福祉に関しては変えようと思うところはないというか、民間に委託するという方針はお願いしていくというこの方針は変わりませんが、若い世代だけではなくて、高齢者の皆さんであったり、子育てであったり教育に一見関係ないのではないかという、今はあまり関わっていないで、そういった世代の方にも教育に力を入れていく意味というのを理解してもらふ必要はあるというふうには思っています。それが結果としてはどの世代にとっても大事なことなのじゃないかなというのを思っています。

○**8番（大平一貴君）** 今までいろいろ切り込んできているのも分かっていますし、2019年7月に出て



きた臨時の予算、すごいなと思ってあのときは見ていました。だけど、それでもやっぱりそっちに振り向けられないわけでしょう、今。だったらもっとやらないきゃ駄目なところが何かあるのじゃないかなと思いますが、言ってもなかなかやらないので、この辺でやめますが、やっぱり市長ともほぼ認識は一緒だと思うのですが、境町の例が私は決していいとは思っていないのです。違いを出して訴えたという面ではすごくいいのですが、私はあまり無料政策がいいとは思っていません。だけど、それ以外のところで参考にできる部分は参考にさせていただきたいという形で一応質問の受付までに出したという感じなのです。やっぱりその中身の中では藤田市長が本当に考えていることを推進するべきだと思います。加茂市で子供を育てるとお金がかからないとか、それじゃ駄目なのですよね。やっぱり子供が成長する、子供が生き生きと生活できる、それを見ている大人もお風呂より、お風呂ですよ、カラオケより地域の宝である子供の成長を応援するほうが楽しいと、そう思われるような加茂市をつくっていただきたい。応援することで自分の生活も充実する。市長の所信のとおり、これまでの常識から脱却し、大胆な発想で政策を実施し、言われているのですからね。笑顔あふれる、当時は希望でしたけど、加茂市をつくっていただけるようお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後2時35分まで休憩といたします。

午後2時17分 休憩

---

---

午後2時35分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久でございます。加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。

まず、子供たちの学校及び教育環境についてであります。感染症下において、子供たちは大変な状況を経験しております。修学旅行の延期、行き先変更、行事の縮小、中止、部活動の大会の中止、延期、学校の突然の休校など、様々な状況が降りかかっています。そのような状況においても子供たちは日々頑張っております。また、学校も先生方もどうすれば行事を行えるのか、ふだんどおりに過ごせるのか思いを巡らせてくださり、苦心されておられます。私も子を持つ親として感謝をしているところであります。その上で質問を行いたいと思います。

まず、よい学校とはどのような学校のことなのでしょうか。また、よい教師とはどのような教師のことを述べるのでしょうか。加茂市としてどのような学校教育を目指しているのでしょうか。また、どのような評価がされるのでしょうか。評価基準はどのようになっているのでしょうか。自分自身の出会った先生を振り返ると、学校時代は怖かったなと思っていた先生も、大人になって思い起こせば一生懸命なよい先生だったと思います。巡り会った先生により、子供たちの人生に大きな影響を及ぼします。そのくらい尊い仕事だと思っています。



学校評価はどのように生かされているのでしょうか。また、保護者のアンケートはどのような取扱いがなされているのでしょうか。学校内、先生方のみで見ているのでしょうか。担当課、教育長まで、集計のみならず、提出されたアンケートそのものを目を通されているのでしょうか。また、その集計の分析はどのようにされていますでしょうか。保護者アンケートも子供が通っている学校宛てに提出ですと、本当の気持ちを書けるのでしょうか。担当課宛てなどにすれば、本当の保護者の気持ち、思いが寄せられるのではないのでしょうか。学校内の不都合なこともしっかりと把握されているのでしょうか。

また、PDCAサイクルはしっかりと機能しているのでしょうか。特にC、A、チェック、アクションの評価、改善はどうでしょうか。評価をされ、次年度に改善がなされるのでしょうか。

加茂市の中学校において、男子生徒の髪型、ツーブロックは認められているのでしょうか。学校にお聞きしましたところ、髪型において禁止の髪型はないとのことですが、しかし保護者や床屋さんなどの間では、加茂市の中学校においてはツーブロックは禁止されているとの会話がなされています。実際はどうなのでしょう。また、心得の中にある清潔で中学生としてふさわしいものとする項目にツーブロックの髪型は抵触するのでしょうか、お教えいただきたいと思います。また、清潔で中学生としてふさわしい髪型とはどのような髪型のことをいうのでしょうか。

また、令和3年6月定例会において、学校給食費の一部保護者負担軽減を求めましたが、再質問の中で市長からは、議事録23ページ、「具体的に施策になるかどうかは別なのですけれども、私自身は給食費に関しては、もし市が全額じゃなくても一部補助をするのであれば、むしろその分はもっと食材のほうに使って、給食の内容を充実させたほうがいいのじゃないかという思いがあります。むしろ給食は栄養もいいとか、安全な食材を使っているというところをアピールして、加茂市の学校に行きたいというふうにも思ってもらったほうがいいのではないかという思いがありますが、具体的にこれからどうしようということを今考えていません」との御発言でありましたが、その後、実際の具体的なことはありますでしょうか、お教えいただければと思います。子供たちの学校及び教育環境について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、商店街への人流創出についてであります。昨年12月2日より県道長岡栃尾巻線の新町区間が交互通行となり、七谷、狭口、桜沢、秋房地区などから昭和橋を渡っていた車の流れが商店街へ入ってくるようになりました。私自身も商店街へ行く際の利便性、また西加茂などへ行く際も商店街を通っていくことが多くなりました。今まで商店街へ来られていない方にも魅力発信を行うよい機会と思います。

2017年、新潟大学の法学部長などを歴任された田村秀氏が上梓された「新潟の逆襲」という本の中、165ページから166ページにかけて加茂市商店街について書かれています。抜粋して紹介いたしますと、一番元気、加茂の商店街、沼垂テラス、本町、人情横丁と引けを取らないのが加茂市内の商店街だと紹介されており、このながいきストリートを歩くと、県内の他の商店街に比べてシャッターを閉めている店が少なく、元気に商売しているところが多いことに気がつくだろう、商店街の生き残りの一例として加茂市を忘れてはいけないうとあります。胸を張れる誇らしい商店街であります。新町までのアーケードもほぼ出来上がり、駅前からの見栄えは他市に比べてもきれいで整っている印象です。ぜひ市外の方から多く訪れてほしいと思います。

これから春になるとこいのぼりの時期、そして加茂山に多くの方が訪れます。加茂山の駐車場に車を止めようと長い渋滞が発生いたします。また、春にスライダーが新設されればさらに多くの方が訪れること

が予想されます。地元の方であれば、商店街の白線内やほか駐車できる場所を知っており、車を止めることができますが、市外から訪れる方は、駐車できる場所は加茂山にあれば加茂山の駐車場と思うことではないでしょうか。私たちも市外の施設を訪れば、目の前の駐車場に止めようと思うと思います。駐車場、また駐車できるスペースの看板掲示、またホームページ等で示したらどうでしょうか。市外の多くの方が加茂に来やすい、遊びに来やすいと思ってほしいと思います。

また、加茂市観光ガイド、加茂市グルメガイドを作成されていますが、私も拝見させていただき、大変すてきなガイドブックが作成されたことと思っております。また、市内各所でも重ねて置かれている場所を見ますが、これらは何部作成し、市内、そして市外それぞれどのくらいの割合で置かれているのでしょうか。市外または県外にこれらのガイドブックを多く置いていただき、加茂市を知っていただきたいと思っております。そして、足を運んでもらいたいと思っております。また、市外、県外の加茂市や新潟にゆかりのある方に協力をしていただき、それぞれの居住地周辺において配っていただくなどできないものでしょうか。加茂市のガイドブックを市外、県外に多く置いてほしいと思っております。ふるさと加茂サポーター、そのような協力を得てはいかがでしょうか。

そして、アーケードです。新町までほぼ整備され、大変整った状況となりました。段差も少なく、歩きやすいアーケード、そして何より駅の改札を出てすぐにアーケード内に入れる、そしてあれだけの距離を天候に左右されず歩けるというのは、近郊自治体を見てもあまりないように感じております。改札を出て歩き出し、新町の横断歩道、ラーメン屋さんの向かいまで歩いて1, 597歩、そして横断歩道を渡り、駅の改札まで戻ってくると3, 072歩でした。なかなかの運動。途中でお店に寄って一息入れる。そして、天気の良い日はアーケードから加茂山へ、河川敷へ、市外の方へ加茂市へ電車に来てウォーキングができると長生きできるとアピールしてはいかがでしょうか。市内の方へはそれぞれの地域、地域において歩く環境を整えていただきたいと思っております。商店街への人流創出のため、駐車場の掲示、ガイドブックの市外、県外への配布、駅からアーケードのウォーキングについて当局の見解をお尋ねいたします。

次に、ペットボトル分別回収についてであります。加茂市でも令和3年6月からペットボトル回収が始まりました。各拠点回収の回収箱には、市民の皆様がラベルを取り、キャップを外し、洗浄し、大変きれいな状態で集まっていました。多くの市民の方々が参加してくださったように思います。

令和3年度当初事業費、ペットボトル収集回収、処分委託料106万3,000円。そして、想定より多く集まり、9月補正予算として95万3,000円が追加をされました。合わせて201万6,000円です。また、令和4年度7月よりステーション回収が開始をされます。令和4年度のペットボトル収集回収、処分委託料等791万6,000円の予算です。収集回収費用と処分委託料、それぞれ幾らずつの計算でしょうか。どのような積算になるのでしょうか。

令和2年9月定例会における大平一貴議員の質問と答弁を参考にさせていただきます。大平議員は、古紙類の回収とペットボトルの回収を質問されました。古紙類の回収について、1回当たり2トン車2台を使用した収集委託料は約30万円と当時御答弁されておられます。そして、ペットボトルについては、ステーション回収を実施した場合、収集及び処分に年間約950万円の経費がかかるとの御答弁でありました。古紙においては収集委託料の御答弁、ペットボトルについては収集及び処分料についての御答弁でした。処分とはどのようなことなのでしょうか。大平議員の再質問の中において当時の環境課長は、ペットボトル等は収集をした後、圧縮して資源化をしていくと順番にいくとおっしゃられています。今年度加茂

市が始めた拠点回収ではどのくらいのペットボトルが集まったのでしょうか。そして、集まったペットボトルはどのように処理をされ、どこに行ったのでしょうか。そして、幾らの値段になったのでしょうか。

燕市は、資源ごみ回収について次のように市民の方へ呼びかけています。「燕市では、金属類、紙類、ペットボトルなどの資源ごみを分別回収し、ごみ処理を担当している燕・弥彦総合事務組合で有価物としてリサイクル業者へ売却しています。この売上げは、ごみ焼却場や不燃物処理場の維持管理費の一部に活用されています。資源ごみの回収量が増えるほど、燕市のごみ処理負担金の軽減につながります。2018年度組合決算では、ごみ処理費6億6,557万9,000円、資源ごみ売却収入4,604万5,000円となっています」とあります。2018年度では、燕市、ペットボトルは215トン回収され、売却金額は361万503円です。

加茂市はどうでしょうか。あくまでも収集運搬の委託、処理の委託であって、回収されたペットボトルの所有権は加茂市にあるのではないのでしょうか。また、加茂市近郊においてはダンプまたはパッカー車のままペットボトルを受け入れてくれるところがあるのではないのでしょうか。その場合、圧縮、梱包の状態、いわゆるボールにしなくてもよいわけで、収集運搬委託料のみで済むのではないのでしょうか。

また、他市では分別された資源ごみは有価物として入札が行われています。市場に変動があるので、期間は3か月ごと、1キロ幾らの入札がされ、高い値段をつけたところに引き取られています。そして、市へ収入が入ってきます。今ペットボトルの取引価格は1キロ35円程度でしょうか。令和4年度予算書、歳入においてペットボトルの売払収入がないようですが、収集されたペットボトルはどのような流れをたどっているのでしょうか。ペットボトルの分別回収事業について当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席にて行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、よい学校、よい教師、加茂市が目指す学校教育についてです。よい教師とは、深い愛情を持って児童生徒と関わり、児童生徒のよさと個性を認め、褒めて伸ばすことができる教師であると考えます。また、児童生徒に分かりやすく、興味を持つことができる授業ができるよう日々研さんに励み、努力を積み重ねている教師もよい教師だと思います。そして、こうした教師が心を1つにしてチームを組み、組織として全力で学校の課題解決に取り組む学校がよい学校であると思います。加茂市の児童生徒は、生き生きとしていて、学校生活を楽しむ姿がたくさん見られます。まさに加茂市の学校教育が目指している児童生徒の姿があります。

次に、学校評価についてです。どの学校の学校評価の報告を見ても、学校が楽しい、学校生活が充実しているなどの設問に対して、児童生徒の90%以上が肯定的評価の回答をしています。学校評価の結果は、学校から学校教育課に提出されるとともに、校長とは教職員評価を実施し、学校運営の諸課題への取組の説明と指導を行っています。議員が指摘しているような学校内の不都合なことの取扱いがあるのであれば、校長会などを通して指導していきたいと思います。

加茂市の小中学校では、自らの教育活動、その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することで組織的、継続的な改善を行っています。このような学校評価のPDCAサイクルをきちんと位置づけることにより、教育活動の改善、教職員の意識改革、

保護者や地域住民の学校への協力や支援の充実などを図っています。

次に、中学生の髪型についてです。髪型については、中学生として自ら考え、時には家族や保護者と相談して整えるものではないかと思います。議員が取り上げたツブロックの髪型についても同様です。清潔で中学生としてふさわしい髪型を自分のこととして整えてほしいと考えます。仮に学校が頭髪を制限する理由を正しく説明することができないのであれば、そのときこそ生徒自らが自分の課題として捉え、学校と対話、議論を重ね、改善していくことが望ましいと思います。

次に、給食費についてです。給食費は、令和元年10月に小学校で17円値上げして285円、中学校で21円値上げして340円として給食を運営しています。今のところ給食費の保護者負担軽減については令和3年6月の答弁と変わりありませんが、お米や野菜は地元産を扱い、安心、安全な食材で栄養豊富なメニューで、愛情をたくさん注ぎ、一生懸命に調理した給食を実施することを引き続き行っていきたいと考えます。なお、給食費を無料とした場合、小学校で5,249万5,575円、中学校で3,514万2,400円、合計で8,763万7,975円となり、就学援助費約1,270万円を差し引いて、7,493万7,982円が加茂市の負担となります。

次に、商店街への人流創出についてです。初めに、加茂山公園などを訪れる方へ向けた駐車場や駐車可能な場所の看板掲示やホームページ等での案内についてです。観光シーズンの天候に恵まれた休日は、加茂病院方面や加茂跨線橋、さらに加茂川右岸から宮大門へかけて交通渋滞が発生し、駐車場の不足が指摘されているところです。これまで市では商店街の皆様と協力し、駅前地区土地区画整理事業や街路事業の実施に合わせ、駐車場の確保に努めてきました。商店街でも土地を借り、お客様用無料駐車場として提供しています。この取組に対し、市では借地料の3分の1を補助しています。

現在、加茂山公園には乗用車60台と大型車2台が駐車可能な加茂山公園駐車場や野外ステージ臨時駐車場のほかに、観光シーズンの駐車需要を満たすだけの駐車場は整備されていません。そこで、雪椿まつり大園遊会開催時は、市役所の駐車場を来客用駐車場として案内し、市役所から加茂山公園付近へシャトルバスを運行し、加茂山公園周辺での渋滞緩和や加茂山公園へのスムーズな誘導を図ってきたところです。

加茂山公園駐車場を除く駐車場の看板掲示については、商店街内の駐車場で、駅前地区は永井インテリア様横の駅前地区土地区画整理事業未処分地を駅前商店街利用客に駐車場として充てている場所と、駅前郵便局の駅寄りの角地に駅前駐車場運営管理会が運営する駐車場にそれぞれ駐車場管理者が看板を設置しています。

五番町商店街の地域交流センターお客様駐車場と五番町多目的広場駐車場は、加茂市がお客様駐車場の看板を設置し、駐車場利用者に向けて案内しています。

また、加茂市のホームページには、トップページの上段のメニューから観光・文化をクリックすると、加茂市街地の公共駐車場のリンクがあります。ここをクリックすると、公共駐車場の位置が示された地図が開き、さらにパーキングのPと表示されている場所をクリックすると、駐車場の名称と駐車可能台数が表示されます。このたびトップページのスライドバナーに加茂市街地の公共駐車場を配置し、すぐに地図が表示されるようになりました。

いずれにしましても、駐車場の確保と案内については早急に解決しなければならない課題であり、引き続き渋滞の解決に向けて取り組んでまいります。



次に、加茂市観光ガイド、加茂市グルメガイドについてです。まず、加茂市観光ガイドは昨年10月に1万部作成し、現在までに市内に3,000部余り、市外へ1,500部余りを配布しました。県外は、新潟県観光協会を通じ、表参道・新潟館ネスパスに配置しているほか、日本橋のブリッジにいがたなどで実施したイベントでの配布や関西新潟県人会へ配布しています。今後も各施設へ随時補充するほか、加茂郷人会への配布や市内事業者が市外で使う展示会、販売会などで加茂市観光ガイドを配布したいと考えています。

加茂市グルメガイドは、昨年3月に1万1,000部作成し、掲載に協力いただいた飲食店へ5,000部、市内の他施設へ3,500部、市外へ2,000部配布しました。なお、新年度に加茂市グルメガイド2022年度版の作成を予定しています。

議員御提案のふるさと加茂サポーター、市外に住み、加茂市を応援する方に加茂市の観光情報などを発信することも検討したいと思います。

次に、駅からアーケードのウォーキングのアピールについてです。令和4年度から公民連携でつくるにぎわいのあるまちづくり、まちなかウォークアブル事業に取り組みます。まちの魅力や資源、個性を生かして、市民がまちを愛し、自分のこととして誇れる気持ち、すなわちシビックプライドが加茂を訪れる人への営業活動になります。地域には人、物、知恵、事、場所といったたくさんの資源があり、有効に利活用することで魅力が高まり、まちのにぎわいづくりにつながります。

具体的な取組として、加茂市まち歩きMAPやそれに対応したARマップアプリ上に表示される公共施設や加茂の歴史、文化などの情報の拡充を行います。これにより、幅広い世代や多様なニーズに合わせた情報表示など、Wi-Fi環境との相乗効果でまち歩きをより便利に楽しむことができます。

さらに、町なかのにぎわい創出を目的としたイベントに係る費用の一部を支援する新たな支援金を考えています。商店街エリアと他の地域との回遊性を持たせ、集客力向上のため、商品価格の割引分を補助するなどの事業者の負担を軽減することで、町なかの継続的なにぎわいづくりを促します。すなわち、多くの人に歩いてもらえるまちづくりをし、健康づくりとまちの活性化を融合させた新しい取組を進めてまいります。

次に、ペットボトル分別回収事業についてです。リサイクル推進とごみの減量化を図るため、昨年6月1日より、七谷、須田、上条の各コミュニティセンター及び加茂市役所の計4か所にペットボトル回収箱を設置し、拠点回収を始めました。当初の予想を大幅に上回る回収量となっています。

令和4年7月からは、ステーション回収を行います。なお、現在の拠点回収は継続し、さらに勤労者体育センターと下条コミュニティセンターの2か所を増設して、拠点回収場所は計6か所とします。これにより完全なペットボトル回収を目指します。

これに係る費用は、回収委託料338万1,000円、処分委託料390万円、その他経費63万5,000円、合計791万6,000円です。まず、回収委託料338万1,000円の内訳は、ステーション回収に292万円、拠点回収に46万1,000円です。ステーション回収は、不燃物回収と同じく2トン車の月単価に7月から3月までの月数9か月を乗じて算出しています。拠点回収は、2トン車の1時間単価に実働時間と年間の回収回数を乗じて算出しています。処分委託料390万円の内訳は、予定回収量65トンに1キログラム当たりの処分単価60円を乗じて算出しています。その他経費63万5,000円は、ペットボトル収集カレンダーの作成費用、新規拠点に設置する回収箱購入費、消耗品費



です。

今年度の拠点回収実績は、昨年6月から今年1月末までの8か月間で回収量11.8トン、500ミリリットルペットボトルに換算すると約39万3,000本になります。また、ボトルキャップは約950キログラム回収しています。

回収したペットボトルは、市内廃棄物処理業者に搬入され、機械により圧縮された後、梱包し、保管されます。ある程度たまったところで搬出し、最終的には県外のリサイクル業者へ引き渡され、再生ペットボトルやトレイ、衣類などにリサイクルされます。この内容は、広報かもの令和3年7月号でもお知らせしたところです。

回収ペットボトルの売却益はとの御質問ですが、加茂市には売却益は発生しません。これは、加茂市では回収したペットボトルを保管するストックヤードや圧縮、梱包を行う設備、保管管理や出荷作業に必要な荷役自動車、これに付随する資機材を所有していません。そこで、ペットボトルの処分に係る全ての業務を業者に委託しています。つまり業者に支払う処分委託料とは、施設使用料、機械、設備の使用料、保管料、作業人件費などの経費となります。そして、ペットボトルの売却益を委託業者の収益とすることで、処分委託料を低く抑えています。

使用済ペットボトルの取引相場は常に変動します。例えば日本容器包装リサイクル協会が公表している令和3年度の落札価格は、上期は1キログラム当たり7.9円ですが、下期では42.9円、令和2年度では上期が43.4円、下期が1.7円と年度内でも大きく変動します。加茂市では、相場の上下に関係なく平均的な売却益を見込み、1キログラム当たり50円の処理単価で契約しています。

仮に売却益を加茂市が受け取るとなれば、処理単価はもっと高くなります。そこで問題となるのが、安定的にペットボトルを引き取ってもらえるかということです。先ほど申しましたとおり、ペットボトルの取引相場は常に変動します。回収したペットボトルの質によっては逆にお金を支払う場合もありますし、引取りを断られるケースもあります。断られた場合には、加茂市には保管場所がないため、ごみ焼却場で廃棄処分しなければならないことも想定されます。このようなことがないよう、加茂市では確実に、安定的に回収ペットボトルをリサイクルルートに乗せるため、平均的な売却益を見込んだ処分単価を設定し、相場の上限に関わりなく引取りしてもらおう契約で処分を委託しています。

燕・弥彦総合事務組合の場合は、組合施設内に保管用のストックヤードと圧縮梱包機を所有しています。回収ペットボトルは、組合施設内で圧縮、梱包し、保管することができます。回収ペットボトルの売却益は、令和2年度決算では220トン、529万4,079円とのことです。ただし、回収されたペットボトルの処理過程でラベルやキャップの分別作業を手作業で行う必要があり、障害者施設に作業を委託しており、その委託料は令和2年度決算で398万3,880円とのことです。このほかに、圧縮、梱包作業は業者委託しているため、その委託料も発生します。結果的に売却益はこれらの経費に充てているわけです。加茂市との大きな違いは、施設を所有しているかしていないかということです。

また、加茂市近郊においてダンプまたはパッカー車のままペットボトルを受け入れてくれるところがあるのではとの御質問ですが、圧縮、梱包していないペットボトルを安定的に有償で引き取るかという問題があります。有償でなければ処分料が発生します。また、当然にして通常の収集委託料のほかに、加茂市内から受入先までの運搬委託料が別に発生します。現状の収集体制を維持できるかという問題も生じます。例えば1台のパッカー車が満杯になった場合、そのパッカー車は市外を受入先まで回収ペットボトル

を搬出します。その間、他の地区の収集業務はストップします。受入先までの距離が長ければ長いだけ収集に遅れが生じます。このため、パッカー車を増車しなければならないという状況になることも考えられます。この場合、増車分の収集委託料が発生します。それよりも問題となるのは、安定的に引取りが可能かということです。回収したペットボトルの質や相場の状況によっては引取りを断られる場合も生じます。加茂市には、回収したペットボトルを保管できる施設がありません。安定的な引取りが確保できなければ、せっかく回収したペットボトルを焼却しなければならなくなります。これらの問題を精査し、経費的な面でより有利な方法であると認識できれば可能かと思いますが、現状ではすぐに取り組むことは難しいと思います。

ペットボトルの分別回収は昨年6月にスタートし、来年度はいよいよステーション回収を実施します。まだ手探り状態での試みとなっていますが、市民の皆様に御協力をいただき、回収したペットボトルをより確実に、安定的にリサイクルルートに乗せられる方法を選択しています。ただし、この方法がベストかどうかは今後も検証する必要があると思います。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 答弁ありがとうございました。私給食の無料化は求めていますので、前も同じやり取りしましたけど。

あと、学校評価についてお聞きしますが、保護者アンケートを見ると、各学校が定めているグラウンドデザインに対してどうかという評価なのかななんて思うのですが、学校評価というと学校全体、子供が通っていてどうでしょうなんていう評価なのかななんて思うのですが、項目を見るとグラウンドデザインに対してどうかというようには感じるのですが、その辺りいかがでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 学校が目指すものとしてのグラウンドデザインがありますけども、学校評価の評価項目についてはそのグラウンドデザインに合致したものを評価項目としているところもあれば、学校が評価項目を新たに設けているところもありますので、完全に一致しているというものではないということで認識しております。

○2番（大橋一久君） おおむね、ほぼグラウンドデザインをどうか、その評価、グラウンドデザイン立てて、それに対する評価というのは、私それはそれでいいかと思うのですが、いわゆる学校評価というと学校全体どうかというあれなのかななんて思うのですが、いろいろ見てみますと、やっぱりグラウンドデザインに対して、目標に対して、加茂小学校だと相手の顔を見て自分から挨拶できたと回答する児童が80%以上を目指すなんていうことになっていますので、それに対する年度途中における保護者に対するアンケートというのは、このグラウンドデザインがどうかというのがまず学校としては目指しているものなのではないでしょうか。

○教育長（山川雅巳君） 今のグラウンドデザインの、そもそもグラウンドデザインって何なのかというところからちょっとお話を申し上げたいのですが、グラウンドデザインは地域、保護者に対してこの学校はどんなふうな教育を目指していますよというのをできるだけ分かりやすく1枚物のもので提示してあるものであります。学校評価そのものを見ていきますと、細かくグラウンドデザイン以外にも評価する部分が入ってまいります。グラウンドデザインに載っている評価項目というのは大体代表的なものがほとんどでございますので、そういうふうな見方をしていただければ、グラウンドデザインとかそういうふうな見方ではなくて、学校評価というのは前期はどうだった、後期はどうだった、それぞれ子供が満足いくような

学校生活を送れたかどうかとかいう、そういう部分が評価されてくるものだというふうなところで認識していただければありがたいなと思っております。

○2番(大橋一久君) 各学校のグランドデザインというのはどのように決まるのかと思うのですけれども、いわゆる加茂市の目指す子供の姿というので、それで決まっていくという形なのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(北原利章君) 校長が目指す学校という姿を同僚としての教職員、それから保護者の御意見、地域の御意見等も聞きながら作成するものでございます。

○2番(大橋一久君) そうしますと、加茂市の学校教育の重点があつて、そこに各学校は目指していくという姿ではない。学校が、それぞれ学校長が考えるという形なのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(北原利章君) 加茂市の学校教育が目指す部分と各学校が目指す部分は、当然重なる部分があります。完全に一致しているかということをお聞かせますと、一致していない部分もあるというものでございます。

○教育長(山川雅巳君) 今教育委員会が示しているものは、1つの市としてはこんなふうにしたいというのを示しているわけです。各学校は、それぞれ地域の実情がございまして。七谷のほうの学校、須田の学校あるいは町なかの学校、それぞれ置かれている場所が違います。そういう意味で、その地域の実情をしっかりと見取ってグランドデザインが立っていくわけですので、それに対する評価というふうな形というふうに捉えていただければありがたいなと思います。

○2番(大橋一久君) 各学校それぞれ地域に入っていくって、私が子供の頃よりもいい活動されているななんて思いますし、七谷だとお米だったり、須田だと果樹のところ行ったり、サケ見に行ったりなんて、いろいろ取り組んでいるなと思っておりますけれども、そういう地域の特色はそれぞれだと思いますけれども、そうしますと各学校の色というのはやっぱり学校長のお考え、色というのが多いのでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) 大橋議員おっしゃるとおりでございます。そのために学校の校長がいるわけです。校長は自分の目指す学校像というのをしっかりと持たなければならんと私は考えておりますし、私も校長時代そのように考えて動いてまいりました。もちろん教育委員会の指示に従ってこういうのを入れてくれというふうに言われますと、それは当然入れ込んで、その学校の実情に合った教育課程を組んでいくと、つまりグランドデザインをつくっていくというふうな形で進めてまいりました。

○2番(大橋一久君) 私もこうやっていろいろな保護者の方のお話聞くと、やっぱり学校によってそれぞれいろいろ違うななんて思うところでもありますし、小学校去年市内陸上大会が中止になったということで、ある学校ですと校内で陸上大会やったよなんていうので、6年生のお母さんがフェンス越しで見て、6年生最後やってもらってよかったなんていう学校もあったし、反面ないななんていう学校もあったので、その辺りの学校それぞれだと思うのですけれども、そうしますと教育委員会、行政としてそれぞれの学校あるいは学校長の評価、プラスの評価もそうだし、この辺りを改善を求めるとかというのはどのような流れ等で行っているのでしょうか。

○教育委員会学校教育課長(北原利章君) 答弁にも述べさせていただきましたように、校長とは校長が提出した自己申告シートによる教職員評価で実施しておりますし、それ以外にも毎月定例の校長会等を通して指導はしております。

○2番(大橋一久君) そうすると、学校評価、保護者アンケートも様々ありますし、また苦情を集めようなんていうことではなくて、もちろんいい意見も、またこういったほうがいいななんていう方向もお願い

したいのですけれども、そうなった場合、保護者の声というのはどのように集めていくのかということ、また調べますと、ある教育委員会はアンケートを公表したりなんていう、それに対してのQ&Aをしたりなんていうことなのですから、そういった様々な実際の声というのを聞いてほしいなと思うのですけれども、その辺りを実際どのようなお考えでありますでしょうか。

○**教育長（山川雅巳君）** 保護者の切実な声をもう少し学校へ反映してもらいたいという、そういうふうなお話かなと、こう思うのですけれども、各学校で取り組み方は違っているかなと思います。ただ、私がやってきた例を申し上げますと、当然要望があれば、自由記述という形を取らせていただいて、自由記述をしていただいたのを、それに対して学校で校長が主導になりながら回答を考えていって、その学校評価そのものについての公表を学校だよりあるいはそれ専用のペーパーを出す、それぞれ違うと思いますけど、私の場合は学校だよりのほうで出させていただいて、地域あるいは保護者の皆様から理解を得ていたと、そういうふうな形でございます。

○**2番（大橋一久君）** 保護者の声もほぼほぼ子供楽しく学校行っていると言っていますし、今日も若宮中学校修学旅行行っておりますので、こういったときにも実施してもらってよかったという声が多々あるので、そういった中でやっぱり多少はいろいろな声があるかななんて思いますので、そういった声も届くようお願いをしたいと思います。

そして、私がこの分野で取り上げたかったのはツーブロックは禁止かどうかということなのですが、名前挙げてあれですけれども、葵中学校はツーブロック禁止だ、ソックスはホワイトじゃなきゃ駄目だという、決まりだということをお聞きしたのではございますけれども、そうでしょうか。

○**教育委員会学校教育課長（北原利章君）** 昨日校長とも確認させていただきましたけれども、禁止ということではなくて、中学生としてふさわしい髪型ということで指導はしているということでした。

○**2番（大橋一久君）** そこが難しいかなと思ひまして、ツーブロックは禁止なのだけれども、もうちょっと長い人とか、派手な人もいるよという話なのですから、その辺り明確にしたらどうかと思うのと、また髪型、服装、もし子供たちが決めれば、またそれも自主性でいいのじゃないかななんて思うのですけれども、ツーブロック禁止、禁止ではないのでしょうか。

○**教育委員会学校教育課長（北原利章君）** 先ほども申し上げましたとおり、中学生としてふさわしい髪型というものを生徒自らが考えるということです。人それぞれによって、議員さんもそうですし、私もそうですけども、毛量とか毛質が違いますので、それに見合った髪型というものもあるかと思ひます。

○**2番（大橋一久君）** 難しいような、分かったような、議員としてふさわしい髪型かどうかという議論になっちゃうような気もしますが、市長、こっちでちょっと困っちゃったので、こっち見ちゃった。市長、どう思いますか。ツーブロックはまだ入り口かななんて思うのです。もっとこう、ちょっと男性は、その中学校ちょっと長い人もいるつけ、よう分かんないのだよねなんて保護者の方言っていたのです。ツーブロック禁止なのだけれど、結構おしゃれな人もいるよなんていう話なのです。どうでしょうか。市長のお考え。ツーブロックはどうですか。

○**市長（藤田明美君）** 生徒の立場からすると、ふさわしいのがこうじゃないかというふうに学校から言われると、実質この髪型は禁止じゃないかというふうに受け取っている生徒は多いのだと思います。要は実質ツーブロックは駄目だと言われていないけれども、実際生徒はツーブロックは禁止、白いソックスじゃないと駄目だというふうに思っているのが現状だと思ひているのです、私は。実際自分の子供もそうなの



で、そういった声は聞きます。そこを、大人も子供も両方ですね、子供ももしもっと髪型自由にしたいという気持ちがあるのであれば、ぜひ生徒会なんかも使って話し合う機会というのは私はあってもいいと思っています。本当に自分たちがどういう髪型がふさわしいと思うのか先生たちと、学校と一緒に話し合っていくというのは大事だと思うし、学校ももし子供たちからそういう声が上がれば、ぜひそういう場をつくってほしいなというのは思っているところです。本当に細かいところまでは規定、どの学校も規定していないのかもしれないのですけれども、実質心理的に規定してしまっている、規制してしまっている状況は、私は本当はあまりよくないというふうに思っています。

○2番(大橋一久君) もちろん何でも自由にしたらどうかということじゃなくて、生徒自らどこまでいいのだろうか、我々中学生としてどこまでできるか、枠の中でおしゃれができるかというのを考えてもらったらどうかと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○教育長(山川雅巳君) 大橋議員がおっしゃるとおりでございまして、子供たちの自主的な考えというふうなのが非常に重要な部分だろうと思っています。声を上げてそうやって是正していく、例えば葵中学校の例で今白い靴下という話が出ました。それは、生徒がその当時の時代に決めたのです。子供たちの中から出てくるのです。実際に子供同士がいろいろなルールを決めていこうとしたときに、私もびっくりするぐらい厳しめに出てまいります。そういうふうな状況が出てまいります。様々あるのだろうと思いますけれども、子供たちの中でお互いに自制していくという、そういう自立心といいますか、そういったのは結構高いなと考えています。したがって、やはり各学校ともできればそういったルールの見直しというふうな、そういったものの機会も子供たちに与えるというのは大事なことだなというふうに私は考えております。

○2番(大橋一久君) ブラック校則だと言おうと思ったのですけれども、ソックスはホワイトだったということで、次の質問に行きたいかと思っておりますけれども、ガイドブック大変いいのができていると思って、加茂市の観光ガイドブック、グルメガイドも大変いいななんて思って、私も手に取って見ているのですけれども、ぜひ市内に置くより市外に、県外に多く置いてもらって、そして加茂をアピールしていただきたいかと思うのですけれども、その思いいかがでしょうか。

○市長(藤田明美君) 大橋議員のおっしゃるとおり、ガイドブック、グルメガイドブックを含めましてもっと外にアピールしていくようにはしていきたいと思っております。

○2番(大橋一久君) 加茂市の人口は減っているけれども、加茂市の加茂人は全国に広まっているということですので、ぜひ県外の加茂の人にも頼んで配っていただければと思いますし、またアーケードも本当にすばらしいなと思っています。駅からすぐほぼ入れますし、広くて段差もないので、歩きやすいコースだななんて思いますので、それも市外の方にアピールしていただければと思いますし、駐車場もお願いいたします。

そして、ペットボトルなのですけれども、処分、受けてもらえるかどうかというリスクというのはどの市町村もあるかと思うのです。ですので、加茂がそれがあるから、やらないというよりも、明確にしたほうが分かりやすい、運搬委託料はこのぐらいで、処理費はこのぐらいで、そして売却になれば、もちろんペットボトル売ってもうけましょうということではなくて、処理費の一部になるのではないかと思うのですけれども、その処理費の中に売却益を含めないで、分けて明確にしたほうが私はいいのではないかと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） お答えします。

先ほど答弁の中にもございましたように、加茂市に処理したペットボトルを保管しておくストックヤード、これがまずございません。それと、集めてきたペットボトルを圧縮して梱包する、その機材もございません。それを運び出すトラックですとか、リフトとか、そういった資機材全てが加茂市にはない状態になっております。ペットボトルは長期の保管ができないので、たまった時点で売却をという形になってしまいます。そうしますと、その流れの中で、高いときに売れば一番いいのですけれども、低いときでも売ってしまわなければいけないというところも出てきます。そもそもストックヤードがないので、ためておくことは加茂市はできないというところの中で、今現状市内の業者のほうで全ての業務を委託してやっていただいているというところがございますので、その中で売却益というところは、安定的な引取りというところと併せまして業者のほうに委託して、売却益もその業者のほうに入っているという状態です。その分委託料のほうを下げているというのが現状でございます。

○2番（大橋一久君） 全部市でやってくださいではなくて、委託、委託で前提いいと思うのです。回収の委託、そして運んで圧縮してもらい、ボールにして梱包してもらい委託。委託、委託でいいわけであって、そこそこでじゃ幾ら、回収委託料であればトラック1台とか、パッカー車1台幾らというので分かりやすいのですけれども、処分料、作業は幾らなのか、売却益をそこで含めてしまうと分かりづらい、処分料が高いのか、低いのか、適正なのかというのが分からないという状況にならないでしょうか。

○環境課長（石附敏春君） 今実際に1キロ当たり50円の処理単価でやっていただいております。この処理単価というのが実際に委託料の支払いの中でどのぐらいなのかというのは、50円では業者は赤字となります。これははっきりとしております。その赤字分を補填するのが売却益というところがございます。先ほども申しましたように、売却益は、業者にとっても相場の上がり下がりがありますので、もうかる、もうからないというのはそのときの相場によりますので、私どもはその相場というよりも、安定的に引取りをお願いしたいというところがございまして、業者のほうに全てを委託しているというところがございます。

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君、残り3分です。

○2番（大橋一久君） 今日お昼ペットボトルの取引価格調べましたら、上がってきたということで、1キロ42円か45円、これキャップ、ラベルつきでということなのですけれども、もちろん変動はあるのですけれども、そこは明確にキロ数、トン数等々で分かるのじゃないかと思うのです。ですので、この処分料というところを明確にして売却、それが丸々もうかるというのは言っていないで、明確にどうなのだろうかというのが分かったほうがどなたもすっきりするのじゃないかというふうに思うのですけれども。

○環境課長（石附敏春君） 1つ申し上げさせていただきたいのが、回収量、これからステーション回収を始めるというところにありまして、おおむねの年間の回収量というのは、予算立てる都合上、予測値というのがありますけれども、今現在その予測値が、私の予測値が1年前に年間拠点回収をしたら4トンという予測値があったのですけれども、3か月でもう既に超えてしまったというところがございます。そういうところの中で、今現在、じゃ4年度年間どのぐらいなのだろうという予測値は今のところ65トンというのは立ててはおるのですけれども、それが実際に入ってくるかどうか、それを超えるのかどうか、もっと少ないのか、その辺がちょっと今つかめない状態であります。ですので、答弁の中でもこの方法がベストということではないということで答弁させていただいているのですけれども、これはもっとペットボト

ルの回収が進みまして、年間の回収量がおおむね見込まれるという状況になれば正しい試算ができるというふうに考えています。今はとにかく安定的にペットボトルをリサイクルルートに流すということを中心にしてこの方法を選択しているというところでございます。

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君、残り1分です。

○2番（大橋一久君） ぜひペットボトルが、せつかく始めた加茂市の分別回収でありますので、すっきりする形であってほしいということを願って、ツーブロックの謎は残りしましたが、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明4日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時36分 延会